

3月5日（火曜日）

第3日目

平成31年 3 月 5 日（火曜日）

議事日程第 3 号

平成31年 3 月 5 日（火曜日）

開 議 午前10時

第 1 一般質問

質 問

応 答

第 2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 富 樫 孝 君

(1) 児童虐待について

- ・ 市民からの通告などはあるのか。また、学校を病気以外の理由で長期欠席している子どもへの対応はどのようにしているのか

(2) 消火活動の安全対策について

- ・ 大館市では消防士や消防団員の事故防止についてどのように安全策を講じているか

(3) 公民館・分館の運営について

- ・ 今後の運営の仕方について

(4) 固定資産税の特例措置について

- ・ 空き家解体後も特例措置を継続するか、もしくは一定期間特例措置の猶予期間を設けることなどを考えては

2. 笹 島 愛 子 君

(1) 高過ぎる国民健康保険税は、均等割と平等割をなくし、協会けんぽ並みの保険料に引き下げること

(2) 再度、子供の遊び場、多世代集いの場について

(3) 安全で快適な雪国生活を送るためにも「雪対策支援制度（仮称）」の整備・充実方について

(4) 医療費無料化を近隣市町村のように高校卒業まで拡大することについて

(5) 閣議決定された放課後児童クラブの支援員配置基準の緩和について

- (6) 交通不便地域解消の一環として、地域住民が事業を行うことに敬意を表する。しかし、並行して公共交通の整備が急務

3. 佐々木 公 司 君

(1) 市長選挙について

- ① 大館鳴動、新世代をスローガンとして取り組んだ任期を終えようとしているが、1期目の総括は。「匠のまち」「にぎわいのまち」「安心のまち」「連携のまち」「ひとづくりのまち」個々の自己評価は
- ② 再選に臨むその決意は
- ③ 市長はどういう意味を指して長（おさ）という言葉を使うのか

(2) 政府の地震調査委員会の予測をどのように受けとめるのか

- ・ 宮城県沖などでマグニチュード7級の地震が今後30年以内に発生する確率が90%との予測が発表されたが、このことへの対応をどのように考えるのか

(3) 10連休となる大型連休（GW）についての行政としての対応について

- ・ 皇位継承に伴う大型連休は4月27日から始まるが、私たちの暮らしへの影響がいろいろと懸念されている。行政としてその点についてどのような対応策をとるのか

(4) 歴史まちづくりについて

- ① 今後の重点施策としてどこに力を入れていくのか
- ② 「大館市史」によると、大館市日は「日本三ヶ所」の市などといわれ大変なにぎわいであったと記されている。この朝市について市はどのように考えているのか
- ③ 「大館戊辰戦史」の口絵、「大館市史」の口絵の本丸図面には、本丸出入り口の門を大手門としている。この見解が定かでないがどうなのか

(5) 日本一の子育て村・町・市構想について

- ① 島根県邑南町は「日本一の子育て村構想」
- ② 北九州市は日本一子育てしやすい町としてNHKでも紹介された。日本一子供が育てやすいという取り組みについて市長はどう考えるのか

(6) 「市の中心部に子どもの遊び場を」との子育てママの声について

(7) 児童虐待防止について

- ・ 今までの大館市の実態はどうなのか、また、大館市の体制について

(8) 忠犬ハチ公像の移設のてんまつについて

- ① 市民及び関係者が知らないうちに移設されたが、なぜなのか。この件では、ある公民館長が「真実のハチ公物語」の講演時に、昨年12月、今春オープンの観光交流施設秋田犬の里に移設されたことについて「関係者でさえ期日を知らなかったという声が聞かれ、ハチ公への敬意や愛着が感じられない」と言及している

- ② 移設後、大館アメッコ市前日の2月8日にバタバタと移設セレモニーが行われた。
なぜそのような日程を組んだのか
- ③ 渋谷のハチ公像借用の件について
- (9) 秋田犬の里について
 - ① 使用料等について
 - ② 将来の運営の危惧がないのか
- (10) 移住者向け施策について
 - ・ 今後の力の入れ方はどうなのか
- (11) カラス対策について
 - ① カラスによる農作物への被害をどのように捉えているのか
 - ② もっと積極的に取り組んでほしい
- (12) 小学校のプログラミング教育の必修化について
 - ・ 2020年度から小学校でプログラミング教育が必修になるが、その対応はどうか
- (13) 学校における情報通信技術（ICT）活用について
 - ・ 動画や音声も使えるICT機器の教育効果は、我々の世代でよく使われたOHPやスライド、映写の及ぶところではない。今の生徒たちはデジタル機器を容易に操作するが、教育現場でのICT活用の状況はどうか
- (14) 上原敏顕彰について
 - ・ 関係資料の保存等について
- (15) ふるさと納税について
 - ・ 2017年度第一位の泉佐野市は135億3,300万円であるが、どう見るのか。当市としてどのぐらいを限度として目標値を考えているのか

4. 小畑新一君

- (1) 高齢者世帯(特に単身世帯)が安心して暮らせる福祉サービスの充実について
 - ① 気軽に相談しやすい環境づくりを検討すべき
 - ② 行政がリードして地域コミュニティーを中心としたボランティア等による低コストな交通輸送システムを構築する必要があるのではないか
- (2) 橋や水道などのインフラの更新の進め方は、地元経済が活性化するように工夫して発注すべきでは
 - ① 地元経済が活性化するように、きめ細かな配慮をしながら発注すべき
 - ② 市街地での水道管の入れかえ工事の発注に関して
 - ③ どのインフラ整備を優先し維持するのか、どこを我慢するのかなど、市民の意見をじっくりと聞きながら時間をかけて丁寧に進めていくことが大切ではないか

- (3) 外国人労働者の受け入れ準備は、どのように進めるのか。地域コミュニティの中で生ずる問題を解決できる仕組みづくりはどうするのか
- ① 外国人労働者の確保をどのように考えているのか。また、外国人人材の確保のために行政としてどのような支援を考えているのか
- ② 市長が考える「労働力確保に向けて外国人労働者が本市で暮らしやすくなる仕組みづくり」とは、どのようなものか
- (4) 秋田犬会館の補修と桂城橋のバリアフリー化を急ぐべきではないか
5. 佐藤健一君
- (1) 医師少数区域について
- ・ 医師少数区域解消の対策は急務
- (2) 大館市総合戦略について
- ① 進捗状況に対する市長の満足度は
- ② 次期の総合戦略はどのように考えているのか
- (3) 子供への虐待について
- ・ 大館市内の状況と対応について
6. 田中耕太郎君
- (1) この4年間の自己評価を
- (2) 少子高齢化社会への市長の認識は
- ① 始まっている大館版シンドローム（同時進行）。「人口減」「少子化」「活力減」、そして「人口減」への対策は
- ② コンパクトシティ化に真剣に取り組むべき
- (3) 働き方改革の中での教員の待遇について
- ① 市の目指す全国一の教育レベルを支える現場教師の待遇について
- ② 市が目指す教育の産業化について

日程第2 議案等の付託

出席議員（27名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
8番	伊藤毅君	9番	阿部文男君
10番	小棚木政之君	11番	藤原明君
12番	田村儀光君	13番	佐藤久勝君
14番	仲沢誠也君	15番	斉藤則幸君

16番	小畑新一君	17番	明石宏康君
18番	佐々木公司君	19番	吉原正君
20番	佐藤健一君	21番	田中耕太郎君
22番	相馬エミ子君	23番	岩本裕司君
24番	佐藤眞平君	25番	富樫孝君
26番	菅大輔君	27番	佐藤芳忠君
28番	笹島愛子君		

欠席議員（1名）

7番 畠沢一郎君

説明のため出席した者

市長	福原淳嗣君
副市長	名村伸一君
総務部長	北林武彦君
総務課長	阿部稔君
財政課長	桜庭寿志君
市民部長	虻川正裕君
福祉部長	安保透君
産業部長	一関雅幸君
建設部長	嶋田均君
会計管理者	目時俊一君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	斎藤進君
消防長	三浦勝彦君
教育長	高橋善之君
教育次長	本多恒博君
選挙管理委員会事務局長	小林淳一君
農業委員会事務局長	三澤勝君
監査委員事務局長	笹谷能正君

事務局職員出席者

事務局長	萬田清一君
次長	小玉均君
係長	長崎淳君

主
主
主

查 伊 藤 雅 孝 君
查 高 橋 琢 哉 君
查 佐 藤 淳 君

午前10時00分 開 議

○議長（佐藤久勝君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（佐藤久勝君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、富樫孝君の一般質問を許します。

〔25番 富樫 孝君 登壇〕（拍手）

○25番（富樫 孝君） おはようございます。新生クラブの富樫孝です。通告に従いまして4点について質問いたします。

1点目は、**児童虐待について伺います。**いじめによる自殺はあってはならない死であります。最近是我が子を虐待して死に至らしめるという報道が以前より頻繁に聞かれるようになりました。最近では、千葉県野田市の小学4年生、栗原心愛さんが父親から日常的に虐待を受け死亡したという衝撃のニュースがありました。学校も家庭での虐待を把握していたという事実、さらに衝撃を受けました。去年の3月にも、東京都目黒区の5歳の船戸結愛ちゃんが虐待死したことは、まだ鮮明に記憶されているのではないのでしょうか。児童虐待の疑いがあるとして、全国の警察が去年1年間に児童相談所に通告した数が8万104人となり、前年度よりも1万4,673人、22.4%もふえていたということです。虐待による虐待死は年間50人を超えていて、平成26年度のデータでは子供の年齢はゼロ～3歳未満が19.7%、3歳から就学前までが23.8%、小学生が34.5%と最も多く、虐待者は母親が52.4%、父親が34.5%でした。子供への虐待はなぜ起こるのか。親がなぜ我が子を虐待するのか。多くの場合は一つの原因ではなく、さまざまな要因が重なったときに家族関係が不安定になり起こるということです。好きこのんで子供を虐待して死に至らしめているとは考えにくいので、そこには何か背景があるのだと思いますが、どんな理由であれ虐待はあってはならないことです。児童虐待防止法第6条では「虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所または、児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない」とされています。そういった子供を発見した場合は、住民も通告する義務があるということです。大館市を管轄している児童相談所は秋田県北児童相談所ですが、福祉事務所にも**市民からの通告などはあるのでしょうか。**また、**学校を病気以外の理由で長期欠席している子供への対応はいかがされているのでしょうか。**お聞かせください。心愛さんのように子供側からのSOSの発信を見逃さないことは大事ですし、転校生であれば転校前の学校からの情報の引き継ぎも大事ではないかと考えます。市を越え、他県や

他市町村との連携も子供の命を守るために必要なことであると考えますがいかがでしょうか。

2点目は、**消火活動の安全対策**についてです。1月22日朝、能代市で4棟が全焼した火災で消火活動をしていた消防士2人の遺体が焼け跡から見つかったという事故がありました。県総合防災課によると、消火活動中に亡くなる事故は各地で後を絶たないということですが、一度の火災で2人以上亡くなったことは、戦後はなかったということでした。消防士は逃げおくれた住民を救助した後に無線の連絡がつかない状況になったということでした。事故を防ぐことができず、悔やんでも悔やみ切れません。能代山本広域消防本部では「事故の原因究明と再発防止に全力で当たる」と述べていました。全国的に昨年末からことしにかけて火災が多発しており、複数のとうとい命が失われております。消火活動は消防士も消防団員も訓練しているとはいえ、非常に危険を伴うことです。私たちの生命や財産を守るために昼夜問わず尽力していただいておりますが、現場では自分自身を守ることもないがしろにははいけません。**大館市では消防士や消防団員の事故防止についてどのように安全策を講じているか**お伺いします。来年度からこれまで採用していなかった女性消防士を採用しますし、安心して働けるよう十分な対策を考え、徹底することで今後も事故が起きないことを願っております。

3点目は、**公民館・分館の運営**について伺います。公民館や分館で行われている講座やサークル、レクリエーションは地域住民の交流の場として欠かせない場となっております。人口が減少しているにもかかわらず、公民館・分館の利用者や利用団体が減っていかないのは、この場が必要とされているからだと思えます。ひとり暮らしや高齢で二人暮らしの夫婦が多くなってきている今、誘い合って公民館・分館の活動に参加することはひきこもりの予防にも考えます。利用者の男女比は女性が多いですが、気軽に地域で集まれる場所として活用されているようです。しかし、公民館・分館の事業費は年々減額され、公民館長や公民館主事は運営の仕方に苦慮されていることと思えます。これまでも何度か質問させていただいておりますが、**公民館・分館の今後の運営の仕方**についてはどのようにお考えでしょうか。指定管理や貸し館だけの施設運営になってはならないと思えます。

4点目は、**固定資産税の特例措置**について伺います。現在、土地の固定資産税は評価額の1.4%となっておりますが、建物が建っている土地は200平方メートルまで固定資産税が6分の1に軽減されているということです。このことは、建物が空き家となっている場合も同様に適用されるため、やや危惧されることがあります。それは、空き家を解体して更地にするよりも税金が安いから、空き家をそのままにしておくケースがあるのではないのでしょうか。平成26～27年の調査によると大館市には1,741軒の空き家があるということです。固定資産税の特例措置があるため、倒壊のおそれがある建物であっても解体しないでそのままにしておくというケースも出ないとは限りません。さらに空き家は犯罪の温床になったり、不法投棄の場所になったりしかねないため、地域の景観に悪影響を与えることもあります。何よりも隣の住民にとっては非常に迷惑なことです。空き家の解体には費用がかかります。さらに税金が上がるとなると

なかなか解体に踏み切れないこともあるかもしれません。そこで、**空き家解体後も特例措置を継続するか、もしくは一定期間特例措置の猶予期間を設けることなどを考えては**いかがでしょうか。

最後になりましたが、この3月議会をもって勇退されます議員の皆様や3月末で退職されます皆様におかれましては、長い間本当に御苦労さまでした。これまで大館市のために頑張ってくださいましてありがとうございます。健康に十分留意されまして、これからも大館市のためにお力添えをいただきますようお願いいたします。質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの富樫議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**子供への虐待について。大館市での実態はどうか**についてであります。本市では、児童相談所・警察・学校・病院など16の関係機関で構成する大館市子ども・家族支援ネットワークにおいて、情報を共有しながら虐待への早期対応や適切な支援の協議などを行っております。富樫議員御質問の児童の虐待に関する通告につきましては、児童相談所または本市が24時間体制で受け付けしております。通告を受けた場合、速やかに対象児童の自宅や学校などを訪問し、目視で児童の安否を確認しております。本市の児童の虐待に関連する相談件数は、平成29年度は24件、今年度は43件。児童相談所分も含めた大館市全体では、29年度は88件、今年度は116件となっております。学校を長期欠席している児童生徒につきましては、学校が児童生徒や保護者に直接会って対応しており、状況によってはスクールカウンセラーや少年相談センター、児童相談所などが連携し、児童生徒の見守りや保護者相談を行っております。また、転校した児童生徒については、転校先の教育委員会を通じて学校に情報が引き継がれるほか、市町村間においても虐待の疑いなど見守りや支援が必要な児童については、相互に情報提供などを行う協力体制を整えております。今後も、全ての子供たちの笑顔と健やかな成長を見守るため、引き続き虐待防止に取り組んでまいります。

2点目、**火災の消火活動について。能代市での事故を踏まえて大館市ではさらなる安全対策を講じたのか**についてであります。能代市の火災における事故は、逃げおくれた方を救出するため屋内に進入し、救出後に起きた痛ましいものであり、崇高な使命を果たすための勇敢な行動であったとはいえ、とうとい命を落とされたお二人の消防士に心から敬意を表するとともに御冥福をお祈り申し上げます。本市におきましては、これまでも万全を期して消火活動に当たってまいりましたが、今回の事故を機に全消防職員に改めて安全管理の徹底を指示したほか、消火活動における屋内進入について、安全管理マニュアルと出動態勢の見直しを行うとともに、消火活動全体を統括する指揮隊の増強などといった安全対策を講じております。また現在、事故原因などの調査が進められておりますので、その結果を踏まえ、さらに必要な安全対策を講じ事故防止に努めてまいります。また、消防団の活動は消防署と連携しての延焼防止や消火用

水の補給などが主な内容であり、いわゆるバックアップであります。消防職員と変わらない安全対策を講じており、現場活動に必要な訓練や研修を実施するとともに消防団員の身を守る安全装備品の配備を計画的に進めております。一方、女性消防士には災害現場において、女性ならではのきめ細かな対応を期待しており、安心して現場活動に従事することができるよう十分考慮した上で安全対策を講じてまいります。本市では、昨年21件の火災が発生したにもかかわらず、統計開始以来、初めて火災による死傷者がありませんでした。これは、市民の皆様の危機管理意識の高さがあってこそなされたものであり、市といたしましても改めて消防職員並びに消防団員の事故防止を徹底し、消防活動に取り組んでまいります。

3点目の公民館・分館については、後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。

4点目、**固定資産税の特例措置について。空き家が解体されない原因の一つに特例措置がなくなることもあるのではないかと。特例措置の猶予期間を設けては**についてであります。人口減少を見据え、これからのまちづくりを進める上で空き家の解体や解体後の土地の利活用の促進は非常に重要な課題であります。平成27年5月に地方税法が改正され、倒壊の危険があるなど、適切に管理されていない空き家が特定空家等に認定され、必要な措置を講ずるよう勧告された場合には住宅用地の特例措置の対象から除外されることとなりました。この改正は、空き家の所有者に適切な管理を求めるためのものであり、空き家の解体や土地の利活用の促進につながるものと捉えております。議員御提案の解体後の特例の継続・猶予につきましては、税の公平性の担保、法の趣旨等に鑑み、慎重に判断していく必要があると認識しております。今後、国の施策の動向を注視するとともに他自治体の先進事例なども研究しながら有効な空き家対策を推進していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) 3点目、**公民館・分館について。今後の運営について**お答えいたします。まずもって富樫議員におかれましては、公民館活動の重要性について深い御理解と御協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。平成29年度の公民館と分館の利用者数は合わせて約30万2,000人でありました。このように、公民館はさまざまなサークル活動を中心にボランティア活動や町内会活動の場として多くの市民の皆様に利用されておりますし、その意義につきましては富樫議員が先ほど述べられたとおりでございます。また、子育て支援事業や高齢者のための事業も各公民館の特色を生かしながら実施しており、今後も必要に応じ事業費の確保に努めてまいりたいと存じます。このような役割に合わせて、中央公民館と地区公民館は災害時の一次避難所として、分館は二次避難所として位置づけられており、地域住民の生活を守るための重要な役割がございます。さらに、今年度より地区公民館を若手職員の育成の場として位置づけており、地域コミュニティーの拠点づくりとして公民館活動の活性化に取り組んでいるところでございます。このように、公民館は少子高齢化社会の中で生涯学習を通し地域社会をつなぐ重要な施設であることから市民版ふるさとキャリア教育の拠点として、現状の形で存続し

ていきたいと考えておりますので御理解賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○25番（富樫 孝君） 議長、25番。

○議長（佐藤久勝君） 25番。

○25番（富樫 孝君） 1点目の児童虐待について再質問いたします。先ほど市長は24時間体制で通告を受け付けていると答弁されました。29年度、30年度と相談件数が非常に多くなってきておりますが、相談員の数は足りているのでしょうか。もし足りなければ早急にふやすことを考えなければならないと思いますがいかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 虐待の相談件数がふえているということは社会的な状況として非常によくないと考えております。相談員に関しては、現段階では満たしている状況であります、私自身確認させていただいて、対応が必要であればぜひ前向きに検討させていただきたいと考えております。

○議長（佐藤久勝君） 次に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔28番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○28番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。任期最後の一般質問になります。市民の皆さんは市長の答弁にしっかりと耳を傾けていると思います。前向きで明快な御答弁をお願いするものです。さてこの間、大館市の地方政治にかかわらせてもらって、国の政治がいかに大事なものと改めて思ったことがありました。それは、沖縄県名護市辺野古米軍新基地建設の埋め立てについての県民投票です。圧倒的多数の反対が示されたことに安倍首相は「真摯に結果を受けとめる」と言いつつも、辺野古の基地建設強行の立場を表明し、今も工事が進められていることに、この先の政治の不安を感じずにはいられません。また、東京新聞の記者の排除を首相官邸が記者クラブに要請して閣議決定までした問題など、信じられないようなことが次々と起きています。意見の違いがあってもその人間社会です。ましてや国の政治の中核にいる人たちです。その人たちが意見の相違で差別するなど本当に怖いと思わせられました。さて、国の政治と切り離せない地方の問題です。市民の苦難を少しでも取り除けるよう、改めて福原市長の前向きの御答弁を期待しながら順次質問いたします。

最初は、高過ぎる国民健康保険税は、均等割と平等割をなくし、協会けんぽ並みの保険料に引き下げることについてです。私たち日本共産党は、これまでも高過ぎる国保税が住民の暮らしを圧迫し多くの滞納世帯を生み出し、払えない人から保険証を取り上げ、病院窓口では10割負担となる資格証明書の発行や、差し押さえなど悲惨な事態を引き起こしていることを国政・地方政治の大問題として取り上げてきました。そのような問題を改善するため、国庫負担の増

額による国保税引き下げを求める国保政策を提案してきました。そして今回は、従来の枠組みを乗り越えて、国保税を中小企業の社員が加入する協会けんぽの本人負担分の保険料の水準まで引き下げを提案しました。各自治体の国保税を協会けんぽ並みに引き下げるとどうなるのかの試算を行いました。大それた要求をしているものではなく、医療保険間の負担の公平を図ろうというものであり、国と地方を挙げて取り組めば実現できる内容であると改めて確信を深めたところです。特に、このような抜本的提案を打ち出した背景には、国保の構造的矛盾ということを地方団体や国保中央会が一致して主張し、政府や厚生労働省も認めざるを得ない大問題となってきたことにあります。全国知事会・全国市長会などの地方団体は国保の都道府県化に向けた政府との協議の場で「加入者の所得は低いのに保険料が一番高いという矛盾こそ、国保の構造問題である」との立場を鮮明に打ち出し、国に解決を求めたこともあっての大問題となっているものです。既に十分おわかりになっている市長に改めて申し上げさせていただきますが、現在の国保税の高騰は国保に対する国の財政支援の後退と国保加入者の貧困化・高齢化・重症化の中で引き起こされてきたものです。この危機を打開するには、国庫負担をふやす以外に道はありません。市長に就任されてからの4年間をどのように総括されているのかわかりませんが、今後、市民の苦難に寄り添い、その苦難を取り除くことの施策を掲げるべきと考えます。国保税が払えなくなったら資格証明書を発行するのではなく、払えないほどに高い国保制度の矛盾を取り除くために取り組むべきと考えますが市長の本意をお聞かせください。

次に、**再度、子供の遊び場、多世代集いの場**についてお伺いいたします。私は一昨年の9月議会におきましても子供の遊び場とあわせて多世代が集える「子ども健康づくりランド」のような施設の重要性を求めました。それに対して市長は「子供たちが天候を気にせず1年を通じて遊ぶことができる屋内総合施設については、私自身もその必要性を十分に認識している」とのお考えを述べられました。最後に「当面は市民の皆様の要望を踏まえ、これら既存のハード・ソフトを組み合わせながら子供たちが健やかに育ち、あわせて市民の皆様も健康で生き生きと暮らすまちづくりを進めてまいります」と答弁されております。私の質問は1年半前のことではありますが、ことしに入って若いママさんたちが4,500人を超える署名を持って市長に陳情したことには、本当に切実な思いであることを改めて知らされました。もちろん、私も署名させてもらいました。特に、他市から転勤で引っ越してきた方が自分たちの現在の要望はもちろんですが、今後大館市で暮らしていく若い人たちのことも考えていることには、心からの敬意を抱かずにはられません。その若い人たちのエネルギーをぜひ受けとめてほしいものです。私が以前に質問した内容の中に「移住希望者への魅力の発信源ともなり得る」と子供の遊び場の必要性を訴えましたが、逆に他市から来た人に要望された今、何としても応えなければとの思いであふれています。小棚木議員と相馬議員にも前向きな答弁をされておりましたが、改めて市長の思いをお聞かせください。

次に、**安全で快適な雪国生活を送るためにも「雪対策支援制度（仮称）」の整備・充実方**に

ついてお伺いいたします。雪問題につきましては、市民の要望や苦情なども含めて同僚議員からも質問が多く出され、私も昨年12月議会で2019年度予算に雪対策費を充実するよう求めたところですが、この雪問題は雪国に住んでいる限り対策をとらなければならない重要課題です。そこで、私たち議員も市長も任期最後の定例会でありますので2019年度の雪対策をしっかりと行うことを改めて要望しておくものです。特に高齢者等の雪おろし後の排雪などにつきましては、実施に向けて検討していきたい旨のお考えを述べておられますので横の連携をとりながら快適な生活を送れるよう求めると同時に、制度そのものを市民に周知できるようわかりやすい対応方も求めたいと思います。幾らよい制度ができて予算をつけても、市民が知らずに申請しないのであれば担当した職員の徒労に終わりがねません。ぜひ、市民に伝わるような方法にもアイデアを出していただき充実方を求めたいと思います。改めて市長のお考えをお聞かせください。

次に、**医療費無料化を近隣市町村のように高校卒業まで拡大することについて**市長のお考えをお聞きします。現在、本市のいわゆる子供の医療費は、県の補助により非課税世帯は中学校卒業まで完全無料化されております。また、課税世帯につきましては市が助成をすることによって自己負担の上限が1レセプトごとに1,000円とされております。この中学校卒業までの無料化と自己負担の上限設定は2016年から実施されたものでありますが、所得の制限なく完全無料化を実施している自治体も大変に多くなってきましたし、さらに高校卒業まで拡大している自治体もふえていることは子育て家庭にとって安心の一言です。そこで、本市においても高校卒業まで助成することを切に願うものであります。ちなみに、お隣の北秋田市では所得の制限はなく、高校卒業まで500円のワンコインで受診できるということであります。また、隣の小坂町では所得の制限などはもちろんなく完全無料化を実施しておりますし、鹿角市では上限1,000円の自己負担はありますが高校卒業までの助成を行っております。本市でも実施されれば、今後の移住者に対してもアピールになると思いますし、少子化対策としても大きな一歩になると思われま。しかし、誤解のないように申し上げますが、子供を産む、産まないの自由は当然尊重されるべきであります。生命のある限り誰もが健康で過ごせることを願っておりますが、成長期にある子供が病気になったときの親の不安ははかり知れません。ぜひ、高校卒業までの無料化を拡大されますよう市長の決断をお聞かせください。

次に、**閣議決定された放課後児童クラブの支援員配置基準の緩和について**教育長にお伺いいたします。現在、本市の全ての小学校において有料ではありますが学童保育、放課後児童クラブが置かれております。「この放課後児童クラブは、就労等の理由により日中、家庭に保護者のいない子供が放課後及び学校休業日に安全に安心して過ごすことができる毎日の生活の場になっています。この児童クラブが一人一人の子供にとって生活の場となるためには子供たちがみずから進んで通い続けることができ、家庭と同じような雰囲気の中で心を許せる仲間や指導員の存在が欠かせません。子供が児童クラブで充実した生活を送ることは、保護者にとって大

きな安心と支えにつながります」と、全国学童保育連絡協議会の事務局次長が学童保育の従うべき基準をめぐる国の動向という特集で述べられていますが、本当にそのとおりでございました。この連絡協議会は学童保育の保護者と指導員でつくる都道府県で組織された団体であり、よりよい学童保育をつくる取り組みを続けてきて、国や自治体の施策を充実させるに当たっては、全ての政党・会派に働きかけているということです。昨年12月に閣議決定された平成30年の地方からの提案等に関する対応方針に対する内容について、この間の国のやりとりなども含めて詳細に報告しており、前段で述べた内容もそのうちの一部であります。特に、このたびの重要問題は、全国一律に定められた学童保育の従うべき基準に学童保育指導員の資格と配置基準を緩和することが示されたことに、私自身大変な不安を持っておりましたため、市の方針を伺うと同時に配置基準を緩和する方向であるなら何としても再考していただきたいと思って取り上げたところであります。長年教育に携わってこられ、子供たちの放課後の状況などを十分に認識されている教育長ですので支援員の配置につきましては何が何でも緩和しない、せめて現状を維持し充実方をする旨の御答弁となると思いますが、安心できるようなお考えをお聞かせくださるようよろしくお願いいたします。

最後に、交通不便地域解消の一環として、地域住民が事業を行うことに敬意を表する。しかし、並行して公共交通の整備が急務について質問します。この交通不便地域を解消することに関しましては前市長にも何度も質問しましたし、地域の皆さんに集まっていただいて担当課と懇談するなど、さまざまな取り組みを行ってまいりました。昨年は、私も国土交通省へ要望に行ってきましたし、福原市長にも何度か質問させていただきました。12月議会でも質問したため、くどいと思われるかもしれませんが、交通が不便な地域の皆さんの思いは本当に深刻です。また、現在は車での移動でどうにか病院や買い物には行けているが、目の前に迫っている免許の返納後はどうするのかなどの不安が多く寄せられているのです。私どもは昨年秋ごろから市内約1万2,000世帯にアンケートを配布しましたが、交通不便への不安がたくさん寄せられたことに、改めて本当に何とかしなければとの思いを強くしたところです。ところが、国の地域公共交通確保維持改善事業補助金は8年前と比較すると3割減となっており、高まるニーズに逆行する予算となっています。このような中だからこそ、市民の足の確保に向けた市の目標を示すべきです。そうすることにより、市民も安心感を得ることができるはずです。どうか、先が明るく見える方策を示してくださるよう、いま一度市長のお考えをお聞かせください。

以上で終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、高すぎる国民健康保険税は、均等割(1人につき2万1,000円)と平等割(1世帯1万9,000円)をなくし、協会けんぽ並みの保険料に引き下げをについてであります。現在の国民健康保険制度は、被保険者が個人経営者や退職者、非正規雇用者などであるため、年齢構

成の偏りや所得差が大きいなどの構造的な問題を抱えております。また、医療の高度化による医療費の増加などにより、財政運営は極めて厳しい状況にあります。こうした中において国では、今年度から持続可能な医療保険制度の構築を目的として、都道府県を財政運営の責任主体とした新たな国保制度をスタートさせております。また、低所得者対策として5割軽減及び2割軽減の基準を緩和し、保険税軽減措置の拡充を図っており、本市では65%以上の世帯が軽減対象となっております。本市の国保税率については、平成22年以降改定しておりませんが、毎年、前期高齢者交付金等の次年度以降の精算額や医療費の動向、所得の状況、被保険者数や単年度収支の状況なども勘案しながら中期的な国保財政の試算に基づいて改定の可否を判断しております。今後も安定的な国保運営が維持できるよう、医療費の適正化、保健事業の推進、収納率の向上等に努めるとともに、将来にわたり安定的で持続可能な制度となるよう、市長会等を通じて引き続き国に働きかけていきたいと考えております。

2点目、**再度、子供の遊び場、多世代集いの場**についてであります。このたび「大館に子どもの遊び場がほしい」という4,516人の署名が添えられた陳情を受け取り、施設の充実だけではなく、大館市に転入された方々が感じる不安や情報提供の重要性にも改めて気づかされたところであり、今後のさらなる改善につなげていきたいと考えているところであります。屋内の遊び場につきましては、栗盛記念図書館の多目的室やニプロハチ公ドームの幼児の無料遊び場提供サービスなど、既にある施設や開催されるイベントについて、子育てポータルサイトおおだて子育てねっとなどでわかりやすく紹介していくほか、気軽に集い、情報交換ができる場の情報提供も行っております。また、ことし5月にオープンする大館市観光交流施設秋田犬の里には、御家族で楽しめるブースの設置を予定しているほか、公共施設を活用した木のおもちゃのある広場の設置も計画しております。平成31年度に予定している第2期大館市子ども・子育て支援事業計画の策定に当たっては、市民の皆様の御意見を伺いながら屋内の遊び場、多世代が集える場の設置について検討してまいりますので御理解をお願いいたします。

3点目、**安全で快適な雪国生活を送るためにも「雪対策支援制度（仮称）」の充実**についてであります。市の道路除雪は、雪を両側の路肩に寄せながら雪押し場へ運び、路肩に寄せた雪は状況を確認して排雪を行っておりますが、間口除雪につきましては町内会やボランティアの皆様にご協力いただいている状況であります。市では、市街地などでの除雪作業の効率化を図るとともに、市民の皆様が雪を寄せられる場所を提供するために固定資産税の減免制度を創設しており、今年度は42町内会、75カ所に町内雪寄せ場を確保したところであります。また、除雪作業の見える化を図る除雪車運行管理システムに、高齢者のお宅など、除雪の際に雪を残さないよう配慮する箇所を登録し、市と委託業者で情報を共有しながら作業に当たっております。高齢者の雪下ろし支援事業につきましては、平成29年度に要件を緩和したものの、29年度が7件、今年度も2月末現在で6件の申請にとどまっていることから雪おろしをした後の排雪を行うなど、より利用しやすい制度となるよう検討していきたいと考えております。既存の支

援事業とあわせ、町内会や除雪ボランティアなど地域の方々の力もおかりしながら自助・共助・公助のもと、安全で快適な雪国生活を過ごせるよう努めてまいりますので御理解をお願いいたします。

4点目、**医療費無料化を、近隣市町村のように高校卒業まで拡大**についてであります。市では子育て世帯の負担を軽減するため、県と連携して子供の医療費助成を実施しております。平成28年8月からは助成対象を中学生までに拡大しております。また、所得基準を超えるため県の補助対象とならない世帯につきましても、乳幼児、小・中学生、ひとり親世帯の子供について、市の単独事業として助成しております。多くの自治体において、子供や重度心身障害者等への福祉医療費助成制度を自治体の単独事業として実施しておりますが、国においては、こうした自治体を財政的余裕があるものとみなし、国保会計の療養給付費負担金や普通調整交付金を減額算定していることから自治体の厳しい国保財政をさらに圧迫する要因となっております。そのため、医療費助成制度につきましては、各自治体が個別に取り組むのではなく、国・県と歩調を合わせて進めるべきと考えており、国に対しては市長会等を通じて負担金や交付金の減額算定措置の廃止を引き続き要望すると同時に、県に対しては助成制度のさらなる拡充を求めていきたいと考えているところです。

5点目の閣議決定された放課後児童クラブの支援員配置基準の緩和については、後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。

6点目、**交通不便地域解消の一環として、地域住民が事業を行うことに敬意を表する**。しかし、**並行して公共交通の整備が急務**についてであります。昨年3月に策定した地域公共交通網形成計画では、交通不便地域の解消や地域住民の生活に必要な交通手段の確保を、早急に取り組むべき優先課題と位置づけております。交通不便地域の解消策といたしましては、今年度、地域住民やNPOなどが主体となった地域住民助け合い型の移送サービス「地域の足」確保推進モデル事業に取り組んでおり、今後、この事例をモデルとして他の地域にも展開していきたいと考えております。一方、公共交通に関しましては、路線バスを取り巻く環境が非常に厳しく、毎年利用者が減少する中、バス事業者は路線の再編・統合を図りつつ、コストの縮減に努めながら運営している現状でありますので、今後も生活バス路線の維持に関する支援の強化について、国・県に要望するとともに、市全体で公共交通を支える体制を構築してまいります。これらのほか、ボランティアによる移動支援の仕組みや自動運転サービス実証実験等の先端技術を生かした施策などに関する情報の収集に努めるなど、さまざまな角度から地域の足の確保に取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（高橋善之君） 5点目、閣議決定された放課後児童クラブの支援員配置基準の緩和についてお答えいたします。本市の放課後児童クラブは、全ての小学校に設置しており、小学校17校に対し19カ所の児童クラブがありますし、その意義につきましては、先ほど笹島議員が

述べられたとおりであります。平成27年度の法改正により、4年生以上も対象になったことから一部の学校を除いて1年生から6年生まで受け入れ、日中保護者が留守である家庭の学童保育として子育て支援を行っております。児童クラブの開所時間は、平日は学校終了時から午後7時までですが、休日は午前8時から午後7時までの11時間開所となっていることから支援員は交替制の勤務となります。また、全ての施設で基準どおりにおおむね40人に対し2人以上の支援員を配置しておりますが、週休代替や障害児対応職員の加配もあり、施設によっては2人のほかに複数の支援員や補助員を配置しております。近年は、本市においても人材不足は否めず、退職者が出た場合の欠員補充は大変難しく、ハローワークの活用や関連施設との情報交換をしながら人材確保に努めているのが現状であります。そのような状況にあっても緊急時の対応を考えた場合、子供を預かる職場として一人体制には危険性もあることから今後、法改正により人員配置の緩和が可能となったとしても、できるだけ現行どおり十分な支援員の配置を維持しながら安全で安心な子供の居場所づくりに努めてまいりたいと考えておりますので御理解を賜るようお願いいたします。以上でございます。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○議長（佐藤久勝君） 28番。

○28番（笹島愛子君） 一問一答をお願いします。国民健康保険税は、市長がお話しされたように均等割・平等割があり、高いということは市長も認識されていると思います。知事会では「国が1兆円を出せば、この均等割や平等割はなくしていけるのではないか」という要望も出しています。この点について、再度市長に伺います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 全国知事会が試算として出した1兆円は、首長として理解できる数字ではありますが、むしろ私はそれよりも日本全体において急速に人口が減少していく中、国保制度だけではなく、あらゆる社会保障制度を抜本的に見直す時期に来ているだろうという認識でおります。笹島議員御指摘のとおり、国保制度においては加入している方々の幅があり過ぎることと、所得の差があり過ぎる中で平均を求めていく仕組みを変えていかなければならない。もしかすると、ほかの保険制度との統合という議論もこれからは出てくるだろうと見ております。全国知事会の提言は、これからの議論の先駆けになるものと認識しております。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○議長（佐藤久勝君） 28番。

○28番（笹島愛子君） 抜本的な改善があるだろうとのお話がありましたが、それが行われるまでの間、例えば大館市として均等割を下げるなどの方向性も考えられると思います。30年度には仙台市や東京都清瀬市、旭川市では子供の部分の均等割の軽減に足を踏み出しています。国が1兆円を出すという話はまだ先のことだとしても、本市としてこの均等割を下げるような

前向きな検討ができないか改めてお聞きします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 先ほど、大館市では平成22年度以降、税率改定をしていない旨の答弁をさせていただいたところであります。この意味するところは、可能な限り負担を軽減していくという方向性を見失ってはいないということ、まずは御理解いただきたいと思います。また、あわせて必要なのは制度の維持であります。この点に関しましても、きちんと見定めて可否を判断する旨の答弁もさせていただいておりますのでぜひ趣旨を御理解いただきたいと思います。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○議長（佐藤久勝君） 28番。

○28番（笹島愛子君） 子供の遊び場については、昨日の小棚木議員と相馬議員にも実施する方向であると答弁した旨が新聞報道にも大きく出ていましたし、これは大変によいことだと思いました。市長の答弁の中で私がすごく気になっていることは、つまりは遊び場を確保すればよいという感じを受けたことです。それも大事ですが、子供は思い切り体を動かし、声も大きく出して泣いたりわめいたりします。静かにしている子供を見ると、逆に心配してしまいます。そういう子供たちが声を出したり、体を動かしたりして遊べる場所が必要なのです。私が1年半前に質問したときも栗盛記念図書館やその他の施設がある旨の答弁でした。また、このたびの小棚木議員と相馬議員への答弁でも栗盛記念図書館の多目的室やニプロハチ公ドームと答弁していました。栗盛記念図書館の多目的室では子供が静かに本を読んでいるのは多分10～15分くらいだと思います。やはり、叫んだりして遊びたいのです。ここで市長に改めてお聞きしたいことがあります。騒ぎたい子供もいれば、逆に静かにしていたい子供もいるのです。そのためには、声が漏れないような防音壁を設置することまで配慮した子供の遊び場にすることがとても大事だと思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 私も大館という町で育ちました。相当うるさい子供だったと思います。ただ単に場所をつくれればよいとは毛頭考えておりません。できれば、キッズデザインのまちづくりとは、大館の町そのもので子供が育つような環境づくりにつながっていき、そして、それが価値をより高めていくことにつながると認識しております。私が陳情をいただいたときに思ったことは、大館にある施設や子育て世代をケアしているイベントがたくさんあるという情報をいかに市民へ、あるいは子育て世代へ市役所からもっとうまく伝えていくコミュニケーション能力が重要であると再認識したところであります。また、騒ぎたい子供もいれば、じっとしていたい子供もいるという笹島議員のアドバイスは理にかなっておりますので、来年度策定する子ども・子育て支援事業計画を検討する際には大いに参考にさせていただきたいと考えてお

ります。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○議長（佐藤久勝君） 28番。

○28番（笹島愛子君） 人から言われないとわからないことはたくさんありますので、いろいろな課と連携し、情報交換しながら進めていくべきだと思います。昨日、市長はスピード感を持って進めていきたい旨の答弁をされていました。それもとても大事なことだと思いますが、私は中途半端ではないものをお願いしたいと思います。公共施設をどうするのか、今使っていない施設をどうするのかということも含めて、どう生かしていくのかということも大事ですが、そのためには市職員だけではなく、いろいろな年代層の人たちとも話し合いをしながら「こんな施設をつくってしまって」ということのないよう進めていただきたいです。今までは大館から他市、他県に流れていましたが、秋田犬の里とあわせて人を呼び込むような施設にしていきたいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 非常に重要な御示唆をいただいたとっております。改めて申し上げたいのは、前段に笹島議員が御質問されたとおおり、つくったからよいというものではないと思いますし、私の個人的な考えを申し上げれば、子育て世代からもう一度町の仕組みを考えてみるよい好機にしたいと思います。例えば、私には子供がいませんが、私に子供がいたとすれば、一緒に行ける場所など、いろいろなことを考えるべきだと思います。子育て世代の本場のニーズというものをベースに置いた計画をつくる好機にもなります。もちろん、中途半端な施設ではなく、また、ただ単につくればよいという議論ではなく、子育てということからまちづくり、その人の暮らしづくり、大館で子供を産み育てるということに関して、きちんと方向性を示せるような本格的な議論ができるような好機にしたいとも考えております。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○議長（佐藤久勝君） 28番。

○28番（笹島愛子君） 医療費の無料化について、市として、ひとり親の家庭に高校生まで補助をしていることについては、本当に評価したいと思います。私は子供3人を育ててきましたが、子育ての中で何が一番不安かという、やはり病気になったときです。前市長にも何度か質問し、今は中学校卒業まで医療費が無料なので皆さんありがたく思っています。高校卒業まで無料化を広げることについて、今ではほとんどが高校に通い、義務教育のような状況になっています。中学校でも学年が上がると病気にかかる割合は低くなり、医療費もそれほどかからなくなってくると思います。そのような中でも、インフルエンザのように急に感染した場合でも、無料であれば安心できます。いわゆる安心料だと思っています。すぐに大館市でできることではないかもしれませんが、市長が言うように国の問題でもあるかもしれませんが、まずは近

隣市町のように取り組んでいくことを検討していただきたいと思います。これから選挙が行われますが、また市の代表になられた際には、ぜひ、このことを頭に入れて実施していただきたいと思います。改めてお聞きします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 私も医療費の無料化に関しまして、代議士の秘書官として総務省へ要望活動に同行していたときと、実際に首長になって市の財政を見ながら医療政策を打っていくときとでは、見るスタンスが大分変わりました。結論から申し上げますと、高校生まで医療費を無料化にすることは財政的に余裕があると見てしまう総務省側のスタンスを変えてもらわないと、この制度はうまくいかないという議論に行きつきがちですが、実際、医療分野を自治体に強行させること自体、私は首長として疑問に思っています。行政サービス合戦にしてしまっただけは元も子もありません。むしろ、全体の仕組みをきちんと国のほうで改めてほしいという気持ちのほうが強くなっております。選挙が終わった後も市長をさせていただくことになった場合には、きちんと総務省へ要望活動し、県へも要望をつなげていくことを改めてお約束させていただきたいと考えています。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○議長（佐藤久勝君） 28番。

○28番（笹島愛子君） 放課後児童クラブの件について、先ほど教育長の「支援員の要件が緩和されたが、大館市としては複数を維持していく」という答弁を聞き、本当によかったと思います。私は、この放課後児童クラブにほとんど毎日迎えに行っています。矢立キラキラクラブのことしかわかりませんが、本当によくやってくれています。学校の先生とは違い、もろに子供たちを受けとめてやらなければならない支援員は多分たくさんになっているのではないかと思います。夏の暑いときでも外に出て遊ばせ、おんぶしたり抱っこしたり、本当に大変だと思います。教育長の答弁は本当に先が明るい感じがしました。人材不足だとは思いますが、現状を維持することを教育委員会では意思統一されていると思います。改めて確認したいと思います。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 先ほど申し上げたとおり、小学1～6年生までが対象とはいえ、低学年の子供が多いところであります。当然、病気やけが、子供同士のトラブルなど、また、場合によっては不審者が侵入してくるということも想定しております。子供たちの安全・安心を確保するためには、リスク管理として一人体制は極力避けていかなければならないとの見解でありますので御理解賜るようお願いいたします。以上です。

○議長（佐藤久勝君） 次に、佐々木公司君の一般質問を許します。

〔18番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○18番（佐々木公司君） いぶき21の佐々木公司です。4年間の任期の最後の一般質問になります。私の5期20年の議員生活の中の最後の一般質問になるかもしれませんので、たくさん一般質問をさせていただきます。時間の許す限り、15項目について質問いたしますので市長におかれましては真摯にその表明をいただきたいと思っております。

1点目、市長選挙についてであります。①大館鳴動、新世代をスローガンとして取り組んだ任期を終えようとしていますが、1期目の総括はどうであるかお伺いします。「匠のまち」「にぎわいのまち」「安心のまち」「連携のまち」「ひとつづくりのまち」個々の自己評価はどうであるかをお尋ねしたいと思います。

福原市長は、次期市長選に立候補することを表明しております。当初、市長選挙はないだろうと言われていたのですが、対立候補が出るように聞いております。②再選に臨むその決意はどうなのかをお尋ねいたします。

福原市長は、いろいろな答弁の中で長（おさ）という言葉をよく使います。長（おさ）という言葉が辞書で調べてみますと長（ちょう）という意味もありますが、例えば仲間の頭、組長、希有的に最もすぐれた者とあります。ちなみに小学生用の国語辞典には長（おさ）という言葉は載っておりません。③市長はどういう意味を指して長（おさ）という言葉を使うのかをお尋ねいたします。

2点目、政府の地震調査委員会の予測をどのように受けとめるのかであります。2月27日の全国紙及び秋田魁新報に、地震調査研究推進本部で2月26日に発表したことが大きく取り上げられております。宮城県沖などでマグニチュード7級の地震が今後30年以内に発生する確率が90%との予測が発表されましたが、このことへの対応をどのように考えるのかをお尋ねいたします。3. 11の地震から間もなく8年になりますが、完全な復興はいまだに済んでおりません。直接的には秋田県や大館市には影響がなかったのですが、そのようなことも含めて、いろいろな形で我々の生活にも大きく影響するのではないかと考えられますため、この点についてお尋ねいたします。

3点目、10連休となる大型連休（GW）についての行政としての対応についてであります。皇位継承に伴う大型連休は4月27日から始まりますが、私たちの暮らしへの影響がいろいろと懸念されております。保育・医療・電気・ガス・水道・金融・学校・雇用問題等、行政としてその点についてどのような対応策をとるのかをお尋ねいたします。

4点目、歴史まちづくりについてであります。大館市歴史的風致維持向上計画の概要版を見ますと、大館の歴史が大変に詳しく書かれております。これを見ると、私たちは「大館はすごい町だ」と改めて実感します。私たちが歴史的なことを学び、ふるさとに誇りを持ち、歴史とロマンをどう実感するために、④今後の重点施策としてどこに力を入れていくのかをお尋ねい

たします。

②「大館市史」によりますと、大館市日は「日本三ヶ所」の市などといわれ大変なにぎわいであったと記されております。この朝市について市はどのように考えているのか市長の見解をお尋ねいたします。ちなみに3カ所とは江戸と浪花^{なにわ}、そしてこの大館ということになるかと思いますが、大変なにぎわったという歴史があります。県内では、五城目町が朝市の町として県内外にPRしております。また、かつて私も訪ねたことがある高知県の城下町の南のほうに高知日曜市があり、高知市内だけではなく近隣の市町村からも出店者があり、それはすごいにぎわいであります。ないものがないというほどににぎわいを呈しております。現在、大館市の市日は柳町児童公園で行われていますが、かつては六斎市と称しまして、それぞれ新町・長倉・馬喰町等で開催された経過があります。市長に市（いち）に対する認識をお尋ねいたします。

③「大館戊辰戦史」の口絵、「大館市史」の口絵の本丸図面には、本丸出入り口の門を大手門としている。この見解が定かでないがどうなのかについて、さきの大館市文化財保護協会の集会でこのことが資料として渡されましたが、私もよくわからないためお尋ねするものであります。

5点目、日本一の子育て村・町・市構想についてであります。インターネットで調べたところ①島根県邑南町は「日本一の子育て村構想」に10年以上前から取り組んでいます。

また、②北九州市は日本一子育てしやすい町としてNHKでも紹介されました。これらの日本一子供が育てやすいという取り組みについて市長はどう考えるのかお尋ねいたします。

6点目、「市の中心部に子どもの遊び場を」との子育てママの声についてであります。既に何人かの議員が同じ質問をしておりますので重複する点もあると思います。四季を通し、天候に左右されることがない屋内の常設施設、北秋田市のコムコム、鹿角市のコモッセ、弘前市のヒロロはもとのダイエーの施設を活用したものであります。そこには行政の出先機関もありますし、そこで子供たちが遊んでおり、そのような施設のニーズが非常に高いということであります。これらの子育てママの声をどのように受けとめるのかということであります。実際には有浦児童会館やいとくショッピングセンター、イオンにもありますが、まだまだという感じがいたします。私も息子や娘たちの子育て真っ盛りの状況を見ております。時々、孫を城南保育園に迎えに行きます。楽しみです。休日でパパ・ママがいないときは、孫を連れてどこへ遊びに行くかよく悩みます。ことしの正月は、東京から孫たちが来ましたので青森市のスケート場へ遊びに連れて行きました。孫たちの成長を見ることは非常に楽しみであります。それは、成長の度合いがよくわかるからです。自分たちが息子や娘たちにできなかった子育てを間接的に孫たちにできることが非常に楽しみであります。また、保育園に迎えに行きますと「おじいちゃん、スマホ貸して」と言われます。何も教えなくともすぐに動画にタッチして見ておとなしく家に帰ることがままあります。子供たちの遊び場はもちろん、お年寄りも含めた多世代交流

の場もあってよいと思います。そうすれば、引きこもることもなく楽しみがふえるのではないかと思います。

7点目、**児童虐待防止**についてであります。既に同じ内容の質問が出ておりますが、千葉県野田市の小学4年生が両親の体罰で死亡した事件は本当に衝撃であります。なぜ、このようなことが起きるのが不思議でなりません。やはり、親そのものの育った経過が何か影響するのではないかと思います。実際に大館市ではどうなのかをお尋ねいたします。ちなみに児童虐待は今に始まったことではありません。また、日本だけではなく、古くは1874年にメアリ・エレン・ウィルソン事件がありました。1901～1950年の間には、1913年に愛知貫い子殺人事件がありましたし、1948年には寿産院事件がありました。そして、1980年以降も事件が続いております。巣鴨子供置き去り事件や文京区幼女殺人事件、県内では2006年に秋田児童連続殺人事件が起きております。昔からこのような事件が起こっていますが、子供をあの世へ送ってはいけないという意味においては、どのような体制ができていのかが大変に大事ではないかと感じております。今までの大館市の実態はどうなのか、また、大館市の体制についてお尋ねいたします。

8点目、**忠犬ハチ公像の移設**のてんまつについてであります。①市民及び関係者が知らないうちに移設されたが、なぜなのか。この件では、ある公民館長が「**真実のハチ公物語**」の講演時に、昨年12月、今春オープン**の観光交流施設秋田犬の里**に移設されたことについて「関係者でさえ期日を知らなかったという声が聞かれ、ハチ公への敬意や愛着が感じられない」と言及しており、これが北鹿新聞に掲載されております。

10月15日にハチ公像をどこに移設しようかという現地調査に私も行きました。12月ごろという話はありませんでしたが、関係する団体等に対して具体的にいつという話を私は聞いておりません。地元紙を見て驚きました。その後、実際にハチ公像が移設され②**移設後、大館アメッコ市前日の2月8日にバタバタと移設セレモニーが行われました**。まだ、秋田犬の里はできておりません。中のトイレも使えません。今回は建物の中でセレモニーを行ったわけですが、**なぜそのような日程を組んだのか**私はいまだに納得ができません。3月8日がハチ公の命日でありますので、なぜそれに合わせなかったのかという疑問があります。

③**渋谷のハチ公像借用の件**について、福原市長が就任したときに渋谷の再開発に当たりハチ公の銅像が移設されることを聞き、大館に里帰りできないかと頼み込みました。このことが民放テレビにも大きく取り上げられましたが、今どのようになっているのかお尋ねいたします。

9点目、**秋田犬の里**についてであります。大館市観光交流施設に関する条例案が提出されております。これは担当常任委員会で審査されることとなります。議案を見たときに私は驚きました。例えば①**使用料等**について、会議室1時間につき1万800円、秋田犬展示室については1時間につき2万1,600円、駐車場使用料については1区画1日につき9,720円、1時間につき1,080円とあります。これから審査することとなりますが、現段階で答弁できることがあれば

お願いいたします。

また、秋田犬の里については、以前に佐藤議員も何度か取り上げています。年間約1,800万円の赤字でスタートすると聞いておりますが、リピート客が本当に来て活用するのか。私も以前一般質問で「秋田犬の里は、いわゆる道の駅的な存在ですか」と質問したところ、「違う」という答弁でありました。私たちは弘前市に行くときは、碓ヶ関の道の駅に寄ります。能代市へ行くときは二ツ井の道の駅に寄ります。大変ににぎわっております。そこでトイレを使用したり、飲み物を買ったり、土産を買ったりします。そこを通過するときは必ず立ち寄ります。山形県寒河江市のチェリーランドさがえは、年中大型バスがとまっています。観光客がどこから入って、どこへ抜けていくのかという戦略のもとにつくられております。そこで昼食をとり、県内を観光する流れとなっています。秋田犬の里は③**将来の運営の危惧がないのか**お尋ねいたします。

10点目、**移住者向け施策について**であります。秋田魁新報等に秋田市と能代市が、移住定住の専門部署を新設し、力を入れて移住をふやそうと取り組んでいるという報道がされておりました。大館市は移住者向けの取り組みについて、確か県内で一番早く取り組んだはずですが、**今後の力の入れ方はどうなのか**をお尋ねいたします。人口はふえないけれども交流人口をふやすことを含めて、あるいは移住者をふやすということは、福原市長が掲げている大きなスローガンになると思いますので、その点についてお尋ねいたします。

11点目、**カラス対策について**であります。2月27日に大館自然の会が調査した報告が記事として載っております。今回の報告では、清水町地区に2,200羽、いわゆる冬ねぐらが移動しているということでありました。今回の調査では、過去2番目に少ない数だということですが、私は疑問を感じます。かつては、大館市にカラスが5,000羽定住していました。私の住んでいる近くの神明社にも冬ねぐらと称して、カラスがものすごく集まってきて、すごい音でした。花輪線沿線の電線にカラスが群がり、常盤木町のほうにも多数のカラスが群がっておりましたが、最近はなぜか見かけません。よそのほうに移っているわけです。平成28年に市立総合病院に入院したときに、7階からカラスの動向を調査いたしました結果、必ず旧事務棟の屋上に集まって朝のミーティングをし、決まった時間に鹿角市や北秋田市等に旅立ちます。そして、ある程度決まった時間に帰ってきて、その日の収穫等の会議をしてねぐらに戻るということをつぶさに見ておりました。当時、一般質問の中で「日本一カラスの多い病院だ」と明言いたしました。実際にどうなのかわかりませんが、カラスが群がっていると「きょうは病院で誰か死んだのではないか」と感じることもありましたがいかがなものでしょうか。①**カラスによる農作物への被害をどのように捉えているのか**お尋ねいたします。

市街地のカラス対策に前向きに取り組んでいる市があります。きのうときょうの朝の全国放送のテレビ番組で、カラスが口で蛇口をあけて水を飲んだり、道路にクルミを置いて車に踏ませて割って食べたりという、賢いカラスの事例が取り上げられておりました。カラスは非常に

賢いのであります。私はカラスを敵対視しているわけではありません。町の中心部ではなく、山で暮らしてくれればそれでいいわけではありますが、まだ町部に集まってきている現状であります。私は、小畑前市長にも何度も質問しております。カラスの専門家が宇都宮大学におりますが、現在は秋田大学にもおります。カラスが発する音を研究し、仲間たちにどういう信号を出しているかを分析し、結果も出ております。県庁所在地の都市の取り組みであったと思いますが「危ないから来るな」というカラスの声を録音したものを流したところ一斉に逃げていたり、また、タカ匠を使ってカラスの群れを退散させたりという取り組みをしているところもあります。大館市はカラスが多いと思いますのでカラス対策の先進地として②もっと積極的に取り組んでほしいと考えております。

12点目は、**小学校のプログラミング教育の必修化について**。2020年度から小学校でプログラミング教育が必修になるが、その対応はどうかについてあります。詳しく見ると文部科学省の教科指導におけるICT活用には膨大な資料があります。これに対応した大館市の教師の問題、パソコン機器の問題、ソフトウェアについてどうかということであります。

13点目は、**学校における情報通信技術（ICT）活用について**。動画や音声も使えるICT機器の教育効果は、我々の世代でよく使われたOHPやスライド、映写の及ぶところではありません。今の生徒たちはデジタル機器を容易に操作するが、教育現場でのICT活用の状況はどうかをお尋ねいたします。

14点目、**上原敏顕彰について**であります。大館出身の上原敏（本名、松本力治）はポリドルの歌手として東海林太郎とともに国民的人気歌手でありました。「妻恋道中」「裏町人生」「流転」などのヒット曲を持ち、1944年7月29日ニューギニア戦線で戦死されました。この資料が旧島内製菓の2階にあるそうですが、それがどうなっているのか。いろいろな資料が散らばってしまうと大変です。**関係資料の保存等について**お尋ねいたします。

15点目、**ふるさと納税について**です。2018年度のふるさと納税は「12月末現在、6億円を突破。年度末に7億5,000万円に達する見通し」とのことである。ちなみに2017年度第一位の泉佐野市は135億3,300万円ですが、どう見るのか。当市としてどのぐらいを限度として目標値を考えているのかお尋ねいたします。

以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**市長選挙について**。①1期目の総括と自己評価はについてであります。選挙公約として掲げた5分野47項目の政策の実現に向け、市民の皆様や関係機関の御協力をいただきながら、実にさまざまな施策に取り組んでまいりました。まず「匠のまち」では、サテライトオフィス事業の実施により都市部の企業とつながりを築けたこと。「連携のまち」では、大手製菓会社と共同で商品化した枝豆加工品の開発。「にぎわいのまち」では、地域連携DMO秋田犬

ツーリズムの設立や歴史的風致維持向上計画の認定。「ひとづくりのまち」では、花岡総合スポーツ公園の整備や大館版ネウボラでありますさんまあるの開設。「安心のまち」では、地域包括ケアシステム実現に向けた取り組みなど、各分野で成果を上げることができたと確信しております。

②**再選に臨むその決意は**についてであります。政治は市民の未来に責任を負っていると感じています。政治家の仕事は、市民一人一人の未来への期待をつくることであると捉えております。人口減少・少子化・高齢化と、課題は多いと認識しておりますが、ただ漫然と現状を悲観するだけではなく、また現状に満足することなく、新しい時代への挑戦、新たな未来への扉を開く勇気を持ち、大館における夢と希望をこれからもつくり出していきたいと考えております。これまでの任期を振り返り、特にうれしかったのは「歴史まちづくりの認定を受けて大館が元気になるように思う」との声が寄せられたことが挙げられます。大館での暮らしに喜びや自信を感じてもらえるような施策を実行していくことが、市長としての責務であるという信念のもと、大館を基軸にした広域連携の推進を通じて、未来を切り開き、大館を前に進めるべく決意を新たにしたところであります。

③**長（おさ）という言い方をするが、その意味するところは**についてであります。多くの人の上に立ち、それを統率する者、リーダーの意味で、あえて「おさ」と言っております。アメリカ陸軍士官学校、通称ウェストポイント流のリーダーシップの作り方の中に「リーダーは孤高であれ」という言葉があります。常に、市のトップにある者としてこれを念頭に置く、いわば戒めるために使っております。ちなみに、一昨年5月に首長の危機管理研修セミナーにおいて、国土交通省の水管理・国土保全局長の山田邦博氏と親しくお話をさせていただいたときに、山田氏の見解として次のような話がとても印象的でした。「歴史認識に基づいた明確な国家観を持たないリーダーが政治家になったとき、その国の悲劇は始まる」であります。「歴史認識に基づいた明確な大館市観を持っていない政治家がリーダーになったとき、大館の悲劇は始まる」と言いかえてもいいと思っております。山田氏の話は次のように続きます。「軸を持たない政治屋は、声の大きい人間に振り回される。政治家ではない」、これを戒めの言葉として使っていることをぜひ御理解いただきたいと思っております。

2点目、**政府の地震調査委員会の予測をどのように受けとめるのか**についてであります。本市地域防災計画では、最大震度6弱を想定しておりますが、今回の地震予測により、県の地域防災計画の改訂も予想されることから県と歩調を合わせ本市の計画の改訂も視野に入れてまいります。昨年11月には、みちのくアラート2018に参加し、日沿道釈迦内パーキングエリアを災害時の広域拠点として活用する訓練を行ったほか、大館市国土強靱化地域計画を今年度中に策定する予定であり、平時から大規模自然災害への対策と災害対応力の強化に万全を期しております。

3点目、**10連休となる大型連休についての行政としての対応**についてであります。毎年、年

末年始やゴールデンウィークなど、長期閉庁となる際には、窓口業務や病院の営業、ごみの収集などのスケジュールをあらかじめ広報やホームページでお知らせしており、大きな混乱は起きておりません。ことしのゴールデンウィークは、これまでにない大型連休となるため、国の連休対策も見据えつつ、各部署で市民生活への影響を十分に考慮し、必要な対応策をとった上で広く周知していきたいと考えております。

4点目、**歴史まちづくりについて**。①**今後の重点施策は**についてであります。国・県から支援をいただきながら重点区域内の歴史的風致形成建造物の保全活用や道路美装化などのハード整備事業と並行し、市内全域を対象として、郷土芸能の継承、祭礼の後継者養成、ヘリテージマネージャー育成などソフト事業の充実にも取り組んでいるところであります。引き続き、6つの歴史的風致を守り育てながらまち歩きや出前講座を積み重ね、ふるさと大館の貴重な資源や風土を大事にし、シビックプライドの醸成に努めてまいります。

②「**大館市史**」によると、**大館市日は「日本三ヶ所」の市などといわれ大変なにぎわいであったと記されているが、どのように認識し、市としてどう考えるのか**についてであります。大館の市(いち)は、16世紀後半に城下で開かれ、その後城下町の形成とともに、大町を含む外町4町が商業地域としてにぎわうようになり、現在の大館の礎になったもの、つまり歴史物語があると認識しております。市日の存続につきましては、関係者の皆様の取り組みと御意向を尊重しながら市としての対応を検討してまいりたいと考えております。

③「**大館戊辰戦史**」の口絵、「**大館市史**」の口絵の本丸図面には、**本丸出入り口の門を大手門としている。この見解が定かでないがどうなのか**についてであります。大館城下の門の表記につきましては、実に複数の文献や諸説があります。標柱を設置する予定の門跡7カ所のうち、大手門や小中城門の名称や位置につきましては、再度専門家の皆様に御相談申し上げているところであります。

5点目、**日本一の子育て村・町・市構想**について。①**島根県邑南町は「日本一の子育て村構想」、②北九州市は日本一子育てしやすい町としてNHKでも紹介された。これらの事例について市長はどう考えるのか**についてであります。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。まず、邑南町の取り組みにつきましては、日本一の子育て村を目指すという気概に共感したところであります。また、北九州市の事例につきましては、本市のまさに、ひとづくりのまちづくりを進める上で、先日、小棚木議員の質問にもお答えしたとおり、改めてキッズデザインの重要性を感じたところです。平成31年度に第2期大館市子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、佐々木議員より御紹介のあった事例も含め、他自治体の取り組みを大いに参考としながら検討していきたいと考えております。

6点目、「**市の中心部に子どもの遊び場を**」と**の子育てママの声**についてであります。このたびの陳情で子育てをしている世代の熱い思いを実感いたしました。市では、新たな遊び場として秋田犬の里のほか、既存の公共施設を活用した木のおもちゃのある広場の設置も計画して

おります。今後は、公共施設や空き店舗など、活用可能な施設について調査し、さらなる子供たちの遊び場の整備や多世代が集う場の整備につきましても検討していきたいと考えております。

7点目、**児童虐待防止**についてであります。虐待に関する通告は、児童相談所や市が24時間体制で受け付けており、対象児童の自宅や学校などへ訪問し、児童の安全を目視で確認しております。市では、大館市子ども・家族支援ネットワークを設置し、関係機関で情報共有しながら児童の見守り、適切な支援の協議などを行っているところですので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

8点目、**忠犬ハチ公像の移設のてんまつ**について。①**市民及び関係者が知らないうちに移設されたが、なぜなのか**、②**移設後にセレモニーが行われたが、なぜそのように進めなければならなかったのか**、③**渋谷のハチ公像借用の件は、どのようになっているのか**についてであります。この3点につきましては、関連がございますので一括してお答え申し上げます。今回の忠犬ハチ公像の移設については、像を所有・管理する忠犬ハチ公銅像及び秋田犬群像維持会に対し申し入れを行い、同意を得られたことから設置場所等を協議した上で、昨年12月に移設工事を行ったところであります。あわせて、忠犬ハチ公像の移設を市内外に広くPRするために記念セレモニーを開催することとし、その期日については、主催する維持会及び大館市双方の協議により、2月8日と設定したものであります。また、渋谷の忠犬ハチ公像の借用については、渋谷区並びに忠犬ハチ公銅像維持会など渋谷区の関係者様とのさまざまな交流を通じて、引き続き実現に向けて注力しているところですので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

9点目、**秋田犬の里**について。①**大館市観光交流施設に関する条例案が提出されているが、使用料等について疑問視せざるを得ないのは、私だけか**についてであります。秋田犬の里は、観光交流施設として各種イベントに利用していただくことを想定しております。使用料の設定に当たっては、営利を目的としない場合の規定や減免規定も設けるなど、使用者が利用しやすいよう配慮した内容としながらも収入の確保が図られるような条例案としたものであります。

②**将来の運営が心配である**についてであります。秋田犬の里は、国内外から多くの集客を期待できる施設であり、大館駅前に位置していることから道の駅のように一つの施設で全てがそろろう、あるいは完結しているような施設とはせず、大館駅前地区から御成町地区までを一つのエリアとして捉え、観光客の回遊や周遊を促したいと考えております。秋田犬の里をエリアの核とすることで民間事業者がビジネスチャンスとして捉え、このエリアが活性化していくことを大いに期待しているところであります。

10点目、**移住者向け施策**について。**移住定住の専門部署を新設し、力を入れて移住をふやそうと取り組んでいる市があるが、大館市の力の入れぐあい**はについてであります。平成28年度に移住交流課を新設して以降、首都圏等において、市単独の移住相談会や秋田県ふるさと定住機構主催の移住フェアなど35回の移住相談を行ってきたほか、移住体験ツアーなども実施して

まいりました。移住交流課設置後の移住者数は、本年2月末現在で57人となっております。移住された方への支援策としましては、空き家バンク制度を利用した定住奨励金の交付を行っており、これまで12人が利用されたほか、移住者の交流を広げる場、大館びとの会を通じ側面からも定住を支援しているところであります。

11点目、カラス対策について。①カラスによる農作物への被害をどのように捉えているのかについてであります。今年度の農作物被害額は231万円となっております、被害額が最も多かった平成24年度の397万5,000円に比べ、約4割減少しております。これは、大館市鳥獣被害対策実施隊員が行う追い払い活動や、有害鳥獣捕獲活動などによる効果と考えており、引き続き、農作物の被害防止に努めていきたいと考えております。

②市街地のカラス対策に前向きに取り組んでいる市がある。大館市の対応はまだまだと思うがについてであります。市では、カラスネットの購入助成のほか、カラスを光で追い払うレーザーポインター、清掃用デッキブラシの貸し出しを実施しております。これらの取り組みにより、生ごみの散乱被害、生息数ともに減少傾向で推移していることから一定の効果を上げているものと認識しております。しかしながら今後も、全国の自治体の取り組みや、議員御紹介の先進事例を参考にしながら対策の充実に努めていきたいと考えております。

12点目の小学校のプログラミング教育の必修化について、及び13点目の学校における情報通信技術（ICT）活用については、後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。

14点目、上原敏顕彰についてであります。まずもって、長年にわたり先人の貴重な資料の保存に御尽力いただいております上原敏顕彰会の皆様に、この場をおかりして改めて敬意を表したいと思います。顕彰会の皆様からは、数年前に貴重な資料の保存について相談を受けており、郷土博物館では常設展示は物理的に難しいものの、保存に重点を置いた収蔵は可能であることをお伝えしたところであります。先人顕彰館の整備には、合意形成や費用の工面など、多くの課題が想定されます。まずは、郷土博物館ホームページの先人顕彰コーナーを充実させた上で今後の方向性を関係者の皆様とともに御相談してまいりたいと考えております。

15点目、ふるさと納税についてであります。平成31年度で10億円を目標とし、特産品の生産者や提供事業者の拡大を図るなど、目標達成に向け取り組んでいるところであります。市としましては、他自治体と金額の多寡を比較して一喜一憂することなく、総務大臣通知などを遵守し、本市のふるさと納税事業の魅力向上に努め、本市が目指す関係性人口の拡大につなげていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（高橋善之君） 12点目、小学校のプログラミング教育の必修化について。2020年度から小学校でプログラミング教育が必修になるが、その対応はどうなのかにお答えいたします。プログラミング教育は、2020年度から本格実施になりますが、その目的とするところは情報活用能力の一環として、児童がプログラミングを体験しながらコンピューターに意図した処理を

行わせるために必要な論理的思考力を身につけさせることであります。その基礎となる論理的思考力に関しては、大館では従来から課題追求型の授業を実施していることからその能力は十分に育成できているものと受けとめております。さらに、その能力をコンピューター処理能力まで高めるため、さまざまな試みを通じて、より実効性の高い方策を研究しているところです。例えば、今年度から試験的にミニドローンと走行型ロボットを一中と東中の文化部に導入し、プログラミングを体験しながら論理的思考力を身につけるための学習等の検証を進めており、来年度は小学校の正課クラブへも導入を進めながら今後の方向性を検討してまいります。また、新たな流れとして、大学と民間企業の連携したプロジェクトチームが、市内の中学生が参加したIT教室を開催しております。このプロジェクトチームでは、今後、試行的に市内の小・中学生を対象にワークショップなどを行いながら授業のあり方についても検証を行うこととしており、市教委としても協力していく予定です。同時に、教師を対象とするプログラミング教育に向けた実習や研修を実施するなど、教育現場での準備も進めております。以上のとおり、学校と民間企業や関係機関の連携を生かしながら大館市の教育にふさわしい形のプログラミング教育の構築に取り組んでまいりたいと考えておりますので御理解のほどよろしくお願いいたします。

13点目、学校における情報通信技術（ICT）活用について。動画や音声も使えるICT機器の教育効果は、我々の世代でよく使われたOHPやスライド、映写の及ぶところではない。今の生徒たちはデジタル機器を容易に操作するが、教育現場でのICT活用の状況はどうかについてお答えいたします。現在、大館市の小・中学校では平成27年度からICT環境を順次整備しており、電子黒板については小学校へ42台（1校当たり約2.5台）、中学校へ24台（1校当たり3台）を導入しております。また児童生徒用パソコンも、デスクトップ型からタブレット型へ順次更新しており、小学校で242台、中学校で285台を導入しております。さらに、校内にWi-Fi環境を整えることでパソコン教室ではなく、自分の教室や校内で使えるようタブレットをいち早く導入し、さまざまな活用を行っております。例えば、児童生徒らが、タブレットで作成した資料を教師用パソコンや電子黒板に転送することにより、それぞれの資料を比較したり、全員で検討したりする等、学習の幅がどんどん広がってきております。ICT機器は、子供の学習意欲を高めるとともに、学習の理解を助ける、より具体的なツールとして活用でき、また子供たちが探究的な話し合いや課題解決を図るためのツールとしても活用されております。このように、児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、今後もコンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段の活用に必要な環境を整え、適切に活用しながら学習活動の充実を図ってまいります。以上でございます。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（佐藤久勝君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 一問一答でお願いいたします。8点目について、10月15日、私も銅

像維持会の運営委員として現地に行ってきました。そのときは、移設するのは12月ごろの話でありましたが、忠犬ハチ公銅像及び秋田犬群像維持会に対して会議の開催や連絡はなかったように思います。私だけではなくH氏もそのように言っております。その後の会議で2月8日に決めたときに部局の長も言っておりましたが、既に日程が決まっているような話でありました。私と山田さんは「3月8日がよいだろう」と言いましたが、その日程にはできないとのことで、私は納得できないまま2月8日になったわけです。そもそも、忠犬ハチ公銅像及び秋田犬群像維持会の事務局が秋田犬保存会から市に移ってから、そのような連絡が密でなくなっていることに私は危惧しております。また、きのう福原市長から国立科学博物館からハチ公の剥製が今回借用できるとのお話がありました。福原市長は御存じないかもしれませんが、平成17年にハチ公の最後の里帰りというテーマで大館市に来るはずだったのですが、大館市の秋田犬保存会の展示場所が剥製を置く環境にないということにより、結果的に秋田県立博物館で開催されました。これは平成17年11月18日から12月17日まで行われたものであります。そのときに、秋田県立博物館長や国立科学博物館の川田研究員や、同博物館の館友である小原さんがハチ公の剥製に関するいろいろな話をされました。私も、雑学秋田犬よもやま考と題して講演をしました。当時は「ハチ公の剥製の里帰りはこれが最後」とのことでした。理由は、傷みが激しくなるため移動させたくないということでした。福原市長の熱意で実現したのかもしれませんが、これはどのようなことで説得できたのでしょうか。

○議長（佐藤久勝君） 答弁者は通告の範囲内でお答えください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 忠犬ハチ公銅像及び秋田犬群像維持会との協議の上で移設に係る一連の進め方をさせていただいていることは、一般質問で答弁させていただいたとおりですので御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（佐藤久勝君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 忠犬ハチ公銅像及び秋田犬群像維持会との会議は、いつ行われたのですか。私は出ていませんし、案内ももらっておりません。産業部長、いかがですか。答弁は結構です。

次に、移住者向けの施策についてです。私は大館市での衣・食・住は、医・職・住だと思えます。幾ら学力日本一と言っても、やはり親御さんたちにとって自分が求める職場がないとなかなか実現しないと思いますが、市長の見解はいかがでしょう。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 私も佐々木議員と全く同じく医・職・住だと認識しております。昔と

違って、そういう側面が魅力ある第二のふるさと、そして、重要視されている傾向を踏まえてこれからも移住交流施策を進めていきたいと考えております。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（佐藤久勝君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 上原敏は戦前の歌手ですので私もよくわかりませんが、「妻恋道中」はよく聞きます。また、桂城公園には上原敏の碑があり、慰霊祭である流転忌が行われています。上原敏は専修大学の卒業であり、同大学では平成26年に没後70年記念展が行われました。その際、大館市では何も行われませんでした。その点についてはどう思いますか。

○議長（佐藤久勝君） 18番。今の再質問は通告外です。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（佐藤久勝君） 18番。

○18番（佐々木公司君） わかりました。それでは、上原敏の資料についてお聞きします。現在は旧島内製菓の2階にさまざまな資料があるように聞いております。もう店は閉めており、いずれ解体しなければならないという話も聞いております。この資料が散らばってしまうと、もう二度と収集できなくなってしまう。この件に対する認識はいかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 先ほど申し上げましたとおり、顕彰会の皆様方と相談をしながら進めていきたいと考えております。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（佐藤久勝君） 18番。

○18番（佐々木公司君） ふるさと納税について、目標は10億円とうたっております。この制度が始まって10年になり転機を迎えております。いわゆる、ふるさと納税が地域を変えるという中において、物の返礼ではなく、いろいろな制度に活用するというような展開は考えているでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ふるさと納税制度そのものの設計は総務省が行うものでありますので一市長がどうこう言うことではありませんが、明らかに物の購入より事の使用へと経済の仕組みが変わっております。そのような中、国においては今のようない見解を持って制度設計等の議論を進めていってほしいと考えております。

○議長（佐藤久勝君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後0時23分 休 憩

午後 1 時 30 分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

小畑新一君の一般質問を許します。

〔16番 小畑新一君 登壇〕（拍手）

○16番（小畑新一君） 公明党の小畑新一でございます。私が市議会議員のお仲間に加えさせていただいてから4年がたちました。今限りで御勇退される先輩議員の皆様には、大変にお世話になりました。本当にありがとうございました。毎年の3月定例会では、退職される職員の方々にお礼の言葉を申しまいりましたが、ことは、特に感慨深いものがございます。本年退職される方々は私の同期であるからです。この4年間、1年生議員の右も左もわからなかった私に忍耐強く、丁寧に多くのことを教えてくれて本当に感謝しております。この場をおかりして御礼を申し上げます。ありがとうございました。そして、同期として一つだけお願いがあります。ふるさと大館への恩返しのために、これからいただける大切な退職金は、できる限り大館市内で使ってもらい、大館の経済活性化のためにどんどんと買い物をしてくれるようお願いいたします。それでは、4点にわたり質問させていただきます。市長、年末からいろいろと大変でしたでしょうか、よろしく願いいたします。

1点目は、**高齢者世帯(特に単身世帯)が安心して暮らせる福祉サービスの充実**についてであります。市長も御存じのように高齢者のみの世帯、特に一人世帯高齢者の世帯がふえ続ける傾向にあります。国民年金の平均支給額は、1人当たり1カ月約5万5,000円であります。夫婦二人世帯で約11万円になります。国民年金の満額支給額は約6万5,000円ですが、平均的にはそれを大きく下回っているのが現状でございます。果たして、この金額で十分な生活ができるのでしょうか。私が相談を受けた人たちからは「固定資産税を払い、国民健康保険税を払い、介護保険料を払うと生活できない。商売を続けていられるうちはよいが、続けられなくなってしまったらどのように暮らしていけばよいかめどが立たない」との声が寄せられております。生活保護などのセーフティーネットについて、市長のお考えを質問させていただきます。私は、福祉の支援を厚くすることは、市民の安心・安全を守ることにつながり、また、大館市の地域経済にお金が循環する投資という側面もあり、積極的に取り組むべき課題と考えております。現在の大館市における福祉行政の問題点について、市長のお考えをお聞かせください。私が市民相談において高齢者の方からたびたび指摘されますことは、相談窓口がわかりづらい、行きにくいということが一つです。もう一つが「生活保護を受けた場合、車の所有ができなくなり、生活がかなり不便になってしまうのではないか心配だ」ということでもあります。この2点のうち一つ目の相談窓口がわかりづらい、行きにくいという声についてですが、その陰には相談窓口が複数あり、どこに相談すればよいかわからないことがあります。また、大館市福祉総合センターの2階の窓口は、ふだん目に触れることが少なく、相談者にとっては覚えづらいかもし

れません。相談者が、どの窓口に行けばよいかすぐわかる相談窓口の案内所的なものをショッピングセンターの一角に設けるなど、①気軽に相談しやすい環境づくりを検討すべきと考えますがいかがでしょうか。

2つ目の生活保護者は自動車の所有ができない問題ですが、市街地中心部に住まいがある場合以外は、買い物などの交通手段の中心は自家用車というケースが多いようです。公共交通機関が不便な地方においては、②行政がリードして地域コミュニティを中心としたボランティア等による低コストな交通輸送システムを構築する必要があるのではないのでしょうか。そして、ボランティアのモチベーションを維持するために、ポイント付与などの支援を積極的に行う必要があると思います。今後ふえることが予想される高齢者の低年金の課題には、国もさまざまな支援メニューを打ち出していますが、大館市の交通事情を考慮した支援策を打ち出すことが、市民の安心感を高め大館版C R C事業で移住者をふやすための環境づくりにもなると考えます。地域公共交通網形成計画の中で考えようとすると抜け落ちてしまう視点であると思い、この話題を取り上げました。身体が若干不自由で公共交通機関を利用しづらい高齢者のために、福祉重視の交通機関の必要性を感じましたのであえて別の質問として取り上げました。大館に住んでいれば「年をとっても安心して暮らせる。大館に住んでよかった」と高齢者が自信を持って暮らせるまちづくりを進めるべきだと考えています。市長の高齢者福祉に関する構想をお聞かせください。

2点目、橋や水道などのインフラの更新の進め方は、地元経済が活性化するように工夫して発注すべきではについてお尋ねします。大館市で発注する橋の長寿命化工事や老朽化した水道管の更新事業は、今後大館市が存続する限り発生し続ける公共事業とも言えます。長年にわたり継続的に発注する工事は、特にその発注の仕方について、よく検討し地元経済の活性化を意識して発注を工夫することが重要だと考えますがいかがでしょうか。これらの公共事業を今までどおり地元業者というだけで優先的に発注し、ただ規則どおりに入札してもらっては、大館市の経済発展に効果的にはつながらない場合が生じてしまうのではないかと、地元地域の外にお金が流れてしまうのではないかと、そう心配します。極端な例ですが、新庁舎建設における免震構造においては、免震装置の設計から施工、メンテナンスまで全て県外業者が行うため、その部分の投資は全く地元に残りません。新庁舎の免震構造は手に入りますが、地元経済の効果だけを考えれば、その効果は薄いこととなります。新庁舎の工事には地元業者が入りますが、その材料が県内に事業所のない業者に発注されれば、せっかくの市庁舎工事のお金の多くが県外に流れてしまい、その経済効果は薄くなってしまおうと言わざるを得ないと思います。そこで市長にお伺いします。例えば、入札条件の必要項目として、建材を地元から仕入れする業者には地域貢献度を加えるなどしてはいかがでしょうか。今後の発注方法において、資材の地元発注を指定したり、別発注にしたりするなど、地元経済を考えた建設工事の入札方法の工夫などを検討するお考えはないのでしょうか。次に、特殊な専門性が要求される施工内容の場合には、

地元企業をJVにつけて、地元企業に技術の向上を図らせるべきと思います。例えば、陸上競技場のトラックやフィールドなどの改修の場合も、実績のある市外業者に依頼すると検査などが通りやすくなりますが、そこを少し我慢して地元業者にも実績を積みせ、将来の経済効果を期待すべきではないでしょうか。市長はいかがお考えでしょうか。大館市が発注する土木・建築などの公共事業だけではなく、陸上競技場のトラック改修のように教育委員会が発注する案件や選挙管理委員会の選挙ポスター掲示板など、さまざまなものを含めて①**地元経済が活性化するように、きめ細かな配慮をしながら発注すべき**と考えます。その積み重ねが大館市に大きくお金を環流させる要因の一つになると思います。市長はいかがお考えでしょうか。御所見をお聞かせください。

次に、②**市街地での水道管の入れかえ工事の発注**に関してお尋ねします。市街地での工事が極めて狭い地域に集中して行われ、交通渋滞が起こることがしばしばありました。水道管の入れかえの工程により仕方がない場合もあると考えますが、市民の日常生活を考慮しながら工事区間と工程を組み立てるべきではないでしょうか。交通誘導員のコストも掛かり増しになると言います。市長は、いかがお考えでしょうか。

そして、橋の長寿命化は1年間に2～3本行われておりますが、このペースで行けば20年で40～50本しか改修できないこととなります。大館市の400本の橋の中には、いずれ使用できないものが出てきてしまいます。交通量の多い橋など、優先順位をつけて改修を実施していると思いますが、長寿命化の補修が間に合わない橋が生じた場合は、どのように対応するおつもりでしょうか。今後、人口減少が進む中において都市再興基本計画を進めるに当たり、地域ごとに予想されるインフラの更新を市民の皆さんにどのように説明していくのでしょうか。③**どのインフラ整備を優先し維持するのか、どこを我慢するのかなど、市民の意見をじっくりと聞きながら時間をかけて丁寧に進めていくことが大切ではないか**と考えます。各地域との話し合いの中で大館に対する主体者としての市民の意識がつけられると思います。これこそが今、まちづくりに必要なのではないのでしょうか。日景議員も取り上げておりましたが、例えば、現在の水道管全部を維持・更新することが可能なのでしょうか。繰り返しになりますが、人口減少の中、本当に必要な物と必要性の低い物の立て分けをするための地域における市民との丁寧な話し合いが必要だと思います。大館市としての全体の方向性をしっかりと説明できなければ、せっかくの都市再興基本計画の全体が大きくぶれる問題をはらんでおります。市長が訴えるグリーンインフラに通じるのですが、市民に主体者意識をもってもらいたき、限られたインフラの更新を進めて市民の皆さんに安心感を持ってもらうために、どのように進めるのか、どのような方法をお考えか市長の構想を御説明ください。

3点目、**外国人労働者の受け入れ準備は、どのように進めるのか。地域コミュニティーの中で生ずる問題を解決できる仕組みづくりは**どうするのかについてお尋ねいたします。昨年の3月定例会の私の一般質問において工業団地の産業振興について取り上げた際、今後、外国人労

働者がふえる可能性は非常に高く、予想されるさまざまな問題に対し行政が対応できる体制を前もって整えておく必要があるのではないかと質問いたしました。市長は、トヨタ自動車株式会社顧問の石坂芳男氏の講演を紹介され「従前であれば安い労働力として外国人労働者を受け入れていたが、地域社会をきちんと支えていく納税者、タックスペイヤーとして定住外国人を位置づけてほしい。そういう動きをトヨタ自動車だけでなく経団連が強く応援していく」と答えられました。また「平成30年2月には、安倍首相が人手不足の業種を中心に外国人労働者の受け入れ拡大を検討するとの意向を示しており、経済界が高く評価している。この時運を逃すことなく、議員提案のとおり、労働力確保に向けて外国人労働者が本市で暮らしやすくなるような仕組みづくりを検討するとともに、さらに外国人の移住・定住にも積極的に取り組んでまいりたい」と答弁されました。あれから1年がたち、いよいよ本年4月に施行される改正入管法により外国人労働者の受け入れが大きく変化し、数量的に拡大し長期間の滞在の可能性が大きくなってまいりました。このことに関して質問します。1つ目は、4月からの制度により給与等の条件のよい都市部に外国人労働者が集中し、今まで以上に外国からの人材を確保しづらくなるのではないかとこの心配であります。①外国人労働者の確保をどのように考えておられるのか。また、外国人人材の確保のために行政としてどのような支援をお考えかお聞かせいただきたいと思っております。

2つ目は、これから始まる制度では1人の外国人が今まで以上に長期にわたり滞在することが予想されます。外国人住民のごみ出し案内や生活支援といった日常の生活サポートが問題点として挙げられます。地域の町内会との関係に問題が生じた場合の解決方法はどうか、その窓口はどの部署が担当するのか、子供が生まれた際はどのように対応するのかなど、受け入れ準備についてさまざまなことが想定されますが、その準備の進捗状況をお知らせください。生活支援に関しては、大館市の多くの企業は外国人受け入れのノウハウがないのが現状だと思います。しかし、市内の民間業者には外国人労働者のあっせんをする動きもあります。スピード感のある対応が求められます。災害時の避難方法を示した英語やベトナム語などの冊子の作成も必要と思いますが、大館市の取り組みはいかがでしょうか。これらを踏まえて②市長が考える「労働力確保に向けて外国人労働者が本市で暮らしやすくなる仕組みづくり」とは、どのようなものか。具体的に御説明ください。

最後に、秋田犬会館の補修と桂城橋のバリアフリー化を急ぐべきではないかについてお尋ねします。昭和53年に建てられた秋田犬会館は、老朽化が進んでおります。竣工から40年が経過し、外部からの目視で柱部分のコンクリートが剥がれ落ち、帯筋と呼ばれる鉄筋が露出している状態が確認できます。外装・内装とも補修が必要な状態にあると感じました。展示室が3階に設置されているため、見学を諦める観光客も多くいらっしゃいます。敷地から受付までには段差が多く、車椅子を使用している方は入場しづらい環境にあります。観光面を配慮した場合、エレベーターの設置を含む大規模リフォームを検討した方がよいかもしれません。補修費が多

額に上る場合、他の場所への移転を検討することも予想されます。多額の補修費が本部移転の引き金にならないようにする手当てを市長は御検討なさっているのでしょうか。本市としても、できる限りの応援をすべきだと考えますが、いかがでしょうか。昨年9月の一般質問で秋田犬会館前の桂城橋について取り上げました。そのときに市長は「桂城橋は、観光やまち歩きของ重要なルートを構成するものであることから接続する市道や秋田犬会館敷地との調整を図り、橋梁の改修方法や事業費などを精査した上でどのような対応が可能なのかを調査研究し、新庁舎の開庁予定である平成33年ごろまでをめどに、何らかの手当てができるよう努めてまいります。また、あわせて秋田犬会館西側の未舗装駐車場の整備を推進し、会館や石田ローズガーデンを訪れる方々の利便性向上を図ってまいります。公園や橋梁・市道の管理者として、桂城橋を通行する際の注意看板や案内標識の設置など、引き続き事故防止の注意喚起に努め、安全を最優先に維持管理してまいります」と答弁されました。しかしながら1月上旬に桂城橋の現地を見た際には、そのような注意喚起看板をなかなか見つけることができませんでした。また、積雪のため、秋田犬会館側の桂城橋の急斜面の階段が埋まっており、歩くのにも危険な状態でした。このような状態は早く解消されるべきだと感じました。今後どのような対応をお考えか御説明ください。現地を見る限り、桂城橋を車椅子で通れるようにするためには、秋田犬会館の敷地をお借りして改修するのが一番よいと思われます。大館市が会館の補強や周辺整備に協力し桂城橋の改良に協力してもらえるよう、保存会に働きかけるべきと考えますがいかがでしょうか。また、桂城橋の改修が困難な場合には、どのような対応策をお考えでしょうか。未定の部分もあると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの小畑新一議員の御質問にお答えいたします。

1点目、高齢者世帯(特に単身世帯)が安心して暮らせる福祉サービスの充実について。①国民年金受給者の世帯は、経済的に大変厳しく、固定資産税・国民健康保険税・介護保険料の支払いの負担が重く感じる世帯が多い。気軽に相談でき、安心して暮らせる福祉相談のシステムをもっと市民にわかりやすく周知すべきではについてであります。市では、生活に困窮している方に寄り添い、そして、自立を支援するため、平成27年度から福祉課に福祉相談係を設置し、生活困窮者自立支援制度に基づき、各種社会保障制度の活用や就労支援などに取り組んでいるほか、29年12月からは休日相談窓口を設け、平日に来庁することが難しい方への対応にも取り組んでおります。また、民生委員や福祉員などとのネットワークを活用し、高齢者福祉・介護保険・生活保護や市税の納付に関する相談など、生活に不安を持つ方を適切な相談窓口へ誘導する、いわゆる「つなぐ体制」を整備しているところであります。今後も、生活に不安を持つ方々が議員御指摘のとおり抵抗感なく相談できるよう、地域と連携しながら相談窓口体制の周知に努めるとともに、気軽に相談できる環境についても、わかりづらい、あるいは行きに

くいと相談者の気持ちに配慮しながら整えてまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

②自家用車を所有していなくとも、低コストで車を利用できるシステムの構築をについてあります。地域包括支援システムの構築を目指す上で生活支援体制の整備、特に高齢者の移動支援こそは喫緊の課題であると認識しております。昨年12月に田代地区で立ち上がったNPO法人による有償運送事業の動向を注視しているところであります。あわせて先般、タクシー会社とアプリ制作会社が提携して実証実験に取り組む旨のニュースが報道されましたが、こうした先進事例からも多くを学びたいと考えているところであります。大館市生活支援体制整備事業においては、高齢者の日常生活を支えるボランティア、大館市さわやかサポーターの養成を進めております。これを母体として、ボランティアによる移動支援システムが構築できれば利用者の利便性向上のみならず、担い手側にとりましても生きがいくりにつながるものと考えております。先ごろ行われました上小阿仁村の実証実験でも自動運転とはいえ、有事の際は人間が停止動作をしなければならないということでボランティアを募ったところ、おじいちゃん・おばあちゃんたちの応募がすごかったということがあります。このような側面においても政策的効果があることを勉強させていただいております。今後、関係法令や先進事例をきちんと調査しながら制度づくりを進めていきたいと考えております。

2点目、橋や水道などのインフラ更新の進め方は地元経済が活性化するように工夫し、発注すべきでは。町内会との話し合いを持つべき。①道路の補修・維持、橋の長寿命化、水道管と下水道管の更新など長期間に及ぶ公共工事は、町全体のあり方を考慮し、大館市の経済活性化を念頭に発注するように工夫すべきではないかについてであります。市では、公共工事の発注に当たっては、原則として市内業者を優先的に取り扱うこととしており、市内業者が広く受注できるよう、分離・分割発注に配慮するなど、受注機会の確保に努めているところです。さらに、市発注工事による地域経済への波及効果がより高まるよう、下請負業者の選定や資材調達、運送役務など多方面にわたって市内業者へ優先的に発注するよう、元請負業者に対し強く要請しているところであります。特殊工法で大規模な施工にともなう資材の製作・納入などは、残念ながら市外業者に下請発注せざるを得ない状況にありますが、小規模なものについては市内業者が受注できるよう、設計段階から機能やデザインなどを検討していきたいと考えております。また、特殊性・専門性が要求される技術的難易度の高い工事については、施工実績が豊富な市外の専門業者と市内業者の共同企業体とすることで、確実かつ円滑な施工を確保しつつ市内業者の育成と技術力につながることから、工事の難易度を勘案した上で共同企業体への発注も実施してまいります。今後も、建設工事の発注に当たりましては、地元への経済効果を十分考慮しながら費用対効果の高い事業執行に努めていきたいと考えております。

②市街地の水道管の更新工事は、交通渋滞が起きないように工程を検討し発注すべきについてであります。水道管更新工事に伴う騒音や振動、交通規制などにより、周辺住民を初め多く

の皆様にご迷惑をおかけしておりますことを、まずもっておわび申し上げたいと思います。工事の発注に当たっては、工事区間の設定や工程などを調整し工期の短縮を図るとともに、迂回路の設置や夜間工事とするなど、可能な限り市民生活に支障を来すことのないよう対応しているところであります。水道水の安定供給には、老朽管を適切に更新していくことが不可欠であることから、今後とも市民生活への影響に配慮して対応してまいりますので御理解と御協力をお願いいたします。

③市民にこれからの社会インフラの維持について、まちづくりの構想をもとによく話し合い、説明すべきについてであります。道路や水道・下水道などのインフラは、市民生活はもとより経済活動に欠かせない重要な施設であるため、人口減少下においても施設の長寿命化や統廃合、老朽化に伴う更新を計画的に進めながら適正な維持・管理に努めていく必要があると考えております。そのためにも、地域の状況をしっかりと見きわめた上で長期的視点に基づくインフラの維持・更新計画等について、地域の皆様の御意見等も伺いながら丁寧に説明し、合意形成を図っていきたくと考えております。また、議員御指摘のとおり、昨日の日景議員の御質問にも答弁させていただきましたが、まちづくりを私ごとと捉える主体性を大館市民が持つことにより、これからのインフラの整備は格段に変わっていくものと思います。先ほど、建設工事の受注を可能な限り地元の経済波及効果を含めて市内業者にと申し上げましたが、そのような行政の手續論だけではありません。新しいタイプの公共事業に国がトライしようとしているときにこそ、大館が先鞭をつけるために何をしなければならないのか。このようなことに大館市役所はプロの行政マン組織として、今後とも挑戦をしていかなければならないと認識していることを御理解いただきたいと思います。

3点目、外国人労働力の受け入れ準備は、どのように進めるのか。地域コミュニティの中で生ずる問題を解決できる仕組みづくりはどうするのか。①外国人労働者の受け入れが4月から大きく変化するが、大館市として、どのような受け入れ方を考えているのかについてであります。1月28日に秋田労働局が発表した県内の外国人雇用労働者数は、平成30年10月末現在で431事業所、1,953人で前年同期比274人、16.3%増となっております。市内の12月末現在における技能実習生の人数は167人であります。こうした中、市では昨日、4月の改正入国管理法施行に向けた取り組みとして、一般社団法人SBS国際産業人材育成センターから講師を招き、地元企業を対象とした外国人技能実習制度研修会を開催いたしました。また、来週12日には秋田労働局及び秋田県が外国人雇用管理セミナーを、19日には法務省及び県が新たな外国人材受け入れに係る制度説明会を開催する予定であります。今後、市では工場等設置促進条例やふるさと融資・マル大融資などにより、企業経営を側面からサポートしながら国の動向を見きわめた上で既存制度の見直しや新たな施策を検討し、外国人労働者の定住を見据えた支援をしていきたいと考えております。

②今後、外国人の方が長期間大館に滞在する場合、問題が起きたときの解決方法は、どう考

えているのかについてであります。議員御指摘のとおり、今後、外国人が日本で暮らすことに伴うさまざまなトラブルの発生が懸念されます。例えば、ごみ出し一つをとっても外国人と日本人との間で誤解やあつれきが生じるケースは少なくないとうかがっております。まずは、そうしたトラブルを事前に回避することが重要であると考えております。そのためには、日本人と外国人が互いに理解し合うことが何よりも大事と考えております。そのためには、我々日本人が外国人のことを学ぶと同時に、外国人にも日本の社会、特に地域社会に溶け込む意識を持っていただくことが必要であり、その一つとして生活レベルにおいては、外国人労働者の皆さんに対し、町内会などの自治組織に関する理解を深めつつ地域活動への参加を促していただくよう、受け入れ企業に働きかけていきたいと考えております。また、議員御質問の市の相談窓口についてであります。困り事の相談に対しましては市民課生活相談係におきまして、翻訳機などのコミュニケーションツールを活用した対応を考えております。相談の内容に応じて関係各課と連携をとりながら問題の解決に当たってまいりたいと考えております。さらに、来年度にリニューアルを予定している市のホームページにおいて多言語化を図ることとしており、情報の提供においても先進自治体の取り組みを参考にしながら進めていきたいと考えております。また、議員より質問の通告をいただき答弁を検討していた際に、外国人はフォーリナーかエーリアンか、この言葉一つをとっても外国の方にとっては違和感を覚えるということが話題になりました。このように、大館市役所としての体制を整えつつあると御理解をいただきたいと思っております。また、現在国においては地方公共団体を支援し、全国約100カ所に外国人を対象とした相談窓口「(仮称)多文化共生総合相談ワンストップセンター」の設置を図ることとしておりますため、そのような動向も注視していきたいと考えております。市民の皆様を初め、外国人労働者の方々にも暮らしやすい町、大館になれるようこれからも多方面において情報収集に努めてまいりますので御理解をお願いいたします。

4点目、秋田犬会館の補修による長寿命化と桂城橋のバリアフリー化を急ぐべきではないか、秋田犬会館の老朽化の対応はどのように考えているのか。これをきっかけに本部機能を移転してしまう可能性はないか。行政がさまざまな支援メニューを提示し、大館に本部機能を残すよう働きかけ、同時に桂城橋のバリアフリー化に協力してもらいたいのではないかについてであります。まずは、秋田犬保存会と大館市との関係は非常に良好でありまして、本部が移転する可能性はないと断言させていただきます。秋田犬会館を訪れる人は、近年、飛躍的に増加しております。平成25年に4,741人であった3階博物室の年間入場者数が29年には1万155人、30年には1万9,690人となっております。特に、昨年の8月には1日当たり平均115人が入場しており、有料の博物室に入場されずに秋田犬との触れ合いやグッズ購入だけの方を加えると、実質の来館者数はさらに多いと考えられるため、秋田犬会館は本市を代表する観光拠点の一つでもあると認識しております。議員御質問の秋田犬会館の補修に対する支援につきましては、現在、秋田犬保存会側において整備内容を御検討中のこととあります。今後、その内容を伺った上で

議会に御相談申し上げながら、市民の理解が得られるような方法を検討していきたいと考えております。あわせて、秋田犬会館を訪れる方々により長く大館に滞在していただけるよう、周辺の魅力向上にも努めていきたいと考えております。一方、桂城橋につきましては、橋の構造や地形上の制限がございます。そのバリアフリー化改修はとても難しい状況であります。引き続き、桂城橋と接続する市道や秋田犬会館敷地との調整を図り、橋梁改修の方法を模索するとともに、今後、バリアフリーのまちづくりを総合的に推進する中で多様な観点から解決の糸口を探ってまいります。また、桂城橋を通行する際の注意看板につきましては、一昨年の10月に注意を促す表示を欄干へ設置しておりますが、議員の御指摘を鑑みますと看板が小さかったのかもしれない。さらに注意喚起のサインを増設し、引き続き事故防止に努めてまいりますので御理解をお願いいたします。なお、市所有の秋田犬会館西側の未舗装駐車場は、歴史まちづくり事業の中で来年度整備する予定であり、秋田犬会館や石田ローズガーデンを訪れる方々の利便性向上を図ってまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○16番(小畑新一君) 議長。

○議長(佐藤久勝君) 16番。

○16番(小畑新一君) 2点目のインフラ更新の件についてですが、人口減少の中で公共施設やインフラの更新・維持には、どうしても数量的限界が出てくると思います。どれを大事に維持していくかということにおいて、先ほど市長も御答弁されましたように地域の市民との話し合いが重要になってくると考えます。その話し合いの中で発生する問題には、市役所のいろいろな部署がかかわってまいります。そういう活動を、じっくりと続けるためには、責任をもって進める担当部署を明確にする必要があると私は考えておりますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

次に、3点目の外国人労働者受け入れについて、外国人労働者が都市部へ集中しないための対抗する支援策として、例えば、県外からの就職者に対する支援策に準じた応援等を検討し、都市部に負けないような支援ができないものか市長のお考えをお知らせください。

4点目の桂城橋の車椅子が通行できるような補修についてであります。まち歩きを想定している歴史まちづくり整備事業において、観光等の土台となるプラットフォームについては、行政がしっかりとした準備をした上に民間の活力が活かされて初めて交流人口の増加につながると考えます。プラットフォーム整備の基本には、おもてなしの心がないと間違った方向に進んでしまうと思います。歴史まちづくりにおけるまち歩きは、足が丈夫な方だけのまち歩きでよいのでしょうか。3Dや弘前市との連携を考慮する際には、他の都市の施設と比較し、おもてなしの点で見劣りがないようにしなければならないと考えます。桂城橋を車椅子が通れないのならば、隣接する桂城地下道にエレベーターを設置するなど、積極的に考えるとさまざまな方法があると思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） これからのインフラの維持、設備等の新築を含め、考え方を抜本的に変えていかなければならないと考えております。これは公共事業全般でありますので総括的な手順等については現場の課でいいと思いますが、やはり総務部企画調整課で戦略をきちんと練っていくことに重きを置きたいと考えております。

外国人人材の件は、実は1年半前に未来をつくる財団、当時のトヨタ自動車顧問の石坂芳男氏に、講演の中ではなく前後の会食の場で教えていただきました。例えば、コンセッション事業のときに民間企業は営利に走るという話がよく出てきますが、そのような企業は市場から撤退してもらおうというのがSDGs（サステナブル・ディベロップメント・ゴールズ）を掲げる経団連の方向性であり、それが既に国際基準になっております。例えば、スターバックスではプラスチックのストローを使用しないことを支持する株主がふえてきていますが、そういった動向を指します。来年開催される東京オリンピック・パラリンピックで我が大館市はタイ王国のボッチャ・陸上競技、種目ではありませんがサッカーのホストタウンになりました。国がビッグイベントをつくろうとしているところに積極的な自治体をきちんと経団連でもチェックしていくそうであります。現に、ボッチャに関してはボッチャをしている上場企業からいろいろな情報が来ています。そのようなものを加味させていく知恵を今、大館市役所は持ちつつあります。あわせて、県においても総合的な窓口をつくる意向があることを知事から確認しております。そのようないろいろなレイヤー（層）でいろいろな動きがある中において、本物で即効性のある情報をとっていき、きちんとそれを組み立てていく必要があると考えております。ここも総務部ということになります。

桂城橋に関しては、恐らく新しい大館市役所庁舎が建ち、桂城公園が佐竹西家大館城跡公園になり、現在の市民体育館・武道館の跡地が整地されて大館盆地が一望できるようになると、この地域に対する価値の評価が大分変わっていくものと思います。国道7号沿いに城跡公園があるのは大館だけの特徴であると捉えております。そうすると桂城橋の周辺をどのように魅力的に見せていくのかが、大館の未来にとって重要なテーマだと思っております。現在、難しいと言っておりますが、いろいろと知恵を出していこうということは、議員のおっしゃるとおりだと思います。ちなみに、私は桂城橋下の坂が北側におりていくさまは、弘前城公園の岩木山神社に抜けていく坂とそっくりと捉えております。そのようなものを弘前市と共有しながらこのエリア一帯に新しい価値をつくり出せるように頑張っていきたいと思っております。ソフト・ハード両面において、専門的知見をお持ちの小畑議員から今後とも御指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤久勝君） 次に、佐藤健一の一般質問を許します。

〔20番 佐藤健一君 登壇〕（拍手）

○20番（佐藤健一君） いぶき21の佐藤健一です。私にとって最後の一般質問になりますので大変に緊張しておりますが、最後までよろしくおつき合いのほどをお願いいたします。それでは通告に従いまして3点について質問いたします。

1点目、**医師少数区域**について。厚生労働省は先日、宮城県を除く東北各県など16県が人口や診療需要に対して適正な医師数を確保できていない医師少数県となっていることを明らかにしました。新たな指標である医師偏在指標によると、医師が充足している上位16都道府県を医師多数都道府県、秋田県など下位16県を少数県に位置づけました。医師が最も充足している東京都は329.0、最も不足している岩手県は169.3、秋田県は180.6で41位でした。さらに、二次医療圏に関しても上位3分の1の112カ所を多数区域、下位3分の1の112カ所を少数区域とし、最も充足しているのは759.7の東京都の区中央部、最も不足しているのは69.6の北秋田市でした。全国平均は都道府県、二次医療圏ともに238.3でした。二次医療圏別では、秋田県内の8医療圏のうち、秋田周辺医療圏と横手医療圏を除く6医療圏が医師少数区域と区分され、大館・鹿角医療圏は122.2で全国335医療圏の中で283位でした。医療の地域間格差は、住民の不利益につながるだけではなく医師の過酷勤務をもたらし、その結果、若手医師の間で地方勤務を回避する傾向が強まり、医師の供給に支障が出る悪循環が続いているそうです。**医師少数区域解消の対策は急務**だと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

2点目、**大館市総合戦略**について。①**進捗状況に対する市長の満足度**はについてであります。行政報告によるKPI（重要業績評価指標）41項目の達成見込みは、総合評価で「達成」が17指標、「概ね達成」が7指標、「ある程度達成」が3指標で順調に推移しているとしていますが、残りの14指標はどうなっているのでしょうか。あわせて、これらの結果について市長の満足度をお伺いいたします。

②**次期の総合戦略はどのように考えているのか**についてであります。現在の総合計画は平成31年度が最終年度となっております。次期の計画を策定しなければならないと思いますが、その基本目標について市長の考えをお伺いいたします。また、新聞報道には「地方創生の基盤となった地方独自の計画、地方版総合戦略の77%が都会のコンサルティング企業などに外部委託して策定されていた。外注先は東京都内に本社を置く企業に集中し、把握できた598市町村の外部委託料は40億円を超した。地方のための税金が、結果として東京の企業の利益になってしまった」とあります。大館市の場合はどうなのかをあわせてお伺いいたします。

最後に、**子供への虐待**についてであります。この項目については、何名かの同僚議員の質問と重複いたしますが、よろしくお願ひします。ことしに入り、千葉県野田市の小学4年生の女児が暴行を受け死亡し、両親が傷害容疑で逮捕される事件が発生しました。昨年は、東京都目黒区の5歳の女児が十分な食事を与えられなかった上、両親から暴行されるなどして亡くなっており、虐待を受けている子供の命をどう守るかが課題となっております。秋田県警が昨年対応

した18歳未満の子供に対する虐待事案は282件であり、現行方式により統計をとり始めた2012年以降では最高となりました。警察官による現場確認の結果、うち61件は虐待が認められなかったとのことです。また、児童相談所に通告した児童数も304件で最多であり、内訳は心理的虐待が最多の212人、身体的虐待が57人、育児放棄が34人、性的虐待が1人と続きました。事態が深刻な場合は、その場で保護して児童相談所に引き渡しており、昨年は前年比4人増の24人でした。さらに県警は昨年、子供を虐待したなどとして暴行容疑等で5件、6人を摘発しております。そこで、**大館市内の状況と対応について**お伺いいたします。

以上が私の一般質問ですが、平成17年合併後の2年、ブランクを挟み2期8年、計10年間にわたり大館市議会議員としての私を支えてくださった市民の皆様、当局の皆さん、同僚議員の皆様へ深く感謝いたします。また、この3月で退職されます職員の皆さん、御苦労さまでした。健康に留意され、これからも頑張ってくださいと思います。最後に、4月の選挙を戦われます市長、同僚議員の皆様への御健闘をお祈りし終わります。ありがとうございました。(拍手)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤健一議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**医師少数区域について**。どのような解消方法を考えているかについてであります。市民の皆様が安心して質の高い医療を安定して受けられるためにも、医師確保は大きな課題だと捉えております。市では、地域の医療をより充実させるための研究目的で平成25年10月に、弘前大学医学部に大館・北秋田地域医療推進学講座を開設して以来、同医学部から医師が総合病院へ継続的に派遣されるようになっております。さらには、同医学部と連携した臨床プログラムを作成し、地域医療から専門医療まで学べる充実した研修と魅力あるプログラムを提供することにより医師の地域定着を図り、地域医療水準の向上と安定化に努めております。また、市から奨学金の貸与を受けた方が大館市内で医師として従事した場合、その返済を免除する優遇措置により医師確保に努めているほか、医師を目指す学生の増加を目的としたフューチャー Doktor セミナーを開催し、将来の医師確保に向けた取り組みを行っております。今後とも医師確保を最優先に取り組んでいきたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、**大館市総合戦略について**。①**進捗状況に対する市長の満足度**はについてであります。今年度末での41項目のKPI（キー・パフォーマンス・インジケーター）の達成見込みについて、一定以上達成された項目の合計が全体のおよそ7割に達していたこと、また、基本目標の達成状況に関して「地域の特性を活かした産業振興（ものづくり）」では、雇用創出数、主要園芸作物販売額が目標数値を達成したほか、「交流人口の拡大とAターン・定住促進（ものがたりづくり）」において、観光入込客数やAターン者数などの全ての項目で目標を達成しております。これらの成果に対し、さきで開催されました総合戦略推進懇談会において、委員の皆様

様からは一定の評価をいただいたところであります。しかしながら私の性格上、満足するということはございません。より高みを目指して頑張っていきたいと思っております。また、未達成の指標につきましても手を抜くことなく着実に進めていきたいと考えております。

②次期の総合戦略はどのように考えているのかについてであります。平成27年の第1期総合戦略については本市の未来を創造する戦略的計画は、みずから先頭に立ち全庁職員が一丸となって策定すべきと考え、当初から外部委託は想定せず策定を進めたものであります。次期総合戦略につきましても同様に、現時点では予定しか言えませんが、全庁体制にて策定すると早く断言できるようになりたいと考えております。次期戦略につきましても、現在、現計画の効果検証と今後の課題の洗い出しを行っているところであります。情報化社会へ対応した施策、新たな視点による施策を盛り込みたいと考えております。内容につきましては、総合戦略推進懇談会を経て、議会にも御相談させていただきながら検討してまいりたいと考えております。御理解を賜りますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

3点目、子供への虐待について。①大館市内の状況は、②その対応はどうかについてであります。この2点につきましては、関連がございますので一括してお答え申し上げたいと思っております。さきの議員の御質問に答弁をしておりますが、児童虐待を発見した場合の通告は、県が設置している児童相談所、そして市が24時間体制で受け付けております。児童相談所分を含めた本市全体の相談件数は昨年度が88件、今年度は116件となっております。また、通告を受けた場合、対象児童の自宅や学校などを速やかに訪問し、目視による安否確認をしていることを御理解いただきたいと思います。市では、大館市子ども・家族支援ネットワークを設置し、関係機関が情報を共有しながら虐待への早期対応や適切な支援の協議などを行っております。市全体で虐待防止に取り組んでいけるよう、今後さらなる周知・啓発に努めてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○20番(佐藤健一君) 議長。

○議長(佐藤久勝君) 20番。

○20番(佐藤健一君) 子供への虐待についてですが、今までの事件を見ていると、ネットワークが一たん切れてしまうとつながらなくなってしまう部分があります。そのようなことがないよう、大館市から虐待被害者を出さないという気構えを市長からお聞きしたいと思っております。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(佐藤久勝君) 市長

○市長(福原淳嗣君) 午後の本会議再開前に庁内で先輩議員と行き会いまして「昔は子供の虐待はなかった。日本は変わってしまった」と話をお聞きする機会がございました。言われてみれば先輩議員のおっしゃるとおり、私が子供のころはなかったです。先ほど申し上げましたとおり、16の関係機関からなる大館市子ども・家族支援ネットワークこそが、大館市から虐待を出さないための最後のとりでになろうかと思っております。いま一度気を引き締めて大館市から子

供への虐待をなくす覚悟で臨みたいと考えております。御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤久勝君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時38分 休 憩

午後2時50分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔21番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○21番（田中耕太郎君） いぶき21の田中耕太郎です。よろしくお願いいたします。平成元号最後の議会であり、しかも一般質問順の最後でありますため、私の人生において思い出になるかと思っております。この一般質問2日目の最後という順番は、いつもの定例会であれば議員皆さんは嫌がりますが、今回は抽選をしていただいた方に感謝いたします。さて、今定例会の一般質問の市長答弁を聞いていますと、いつもよりスピード感をもった答弁が多いように感じられますのは気のせいでしょうか。私の質問も同僚議員と重複しておりますので御答弁は簡潔でよろしいのですが、実行を伴うお答えをよろしくお願い申し上げます。スピード感と言うと、この4年間の市長のスピード感、動きの早さには大変に驚かされてきました。いつかの議会で誰かが言うておりましたが、1年のうち約3カ月も大館にいないで大丈夫かとやゆされてきました。9カ月で12カ月の仕事をこなすようなものです。こちらから見れば心配になりますし、市長にしてみれば1分1秒を惜しまず働かざるを得なくなるような本当にスピード感を求められた4年間だったと思います。昨年12月、市長は運悪くかかとのけがで休まれたりしたようですが、若いと言ってももう51歳です。アクセルを踏みっぱなしですともっと大きなけがをするかもしれませんのでブレーキを踏みながらのかじ取りを期待しております。それでは質問に入らせていただきます。

1点目、市長のこの4年間の自己評価をお聞きします。これに関しては細々と申し上げます。4年間の自己評価そのものをお話してください。私の個人的なことですが、いまだに歴史まちづくりの中身がよく理解できておらず、市民から聞かれますと正直に言って逃げたくなる時もあります。

2点目、少子高齢化社会への市長の認識は。①始まっている大館版シンドローム（同時進行）。「人口減」「少子化」「活力減」、そして「人口減」への対策はについてであります。この質問に対する答弁には出尽くした感が否めませんが、細かい数字は別といたしまして私個人の気持ちのみで質問をいたしますのでお許してください。昨日、日景議員から相当細部にわたった丁寧な質問がされておりましたが、先ほど来何度も申し上げているとおり、スピード感に満ち

た昔の竹下総理大臣をほうふつさせるような言語明瞭意味不明な答弁があったと思うのです。私の言わんとするところは日景議員と一緒に。私の記憶に間違いがなければ日景議員は、4年前の総務財政常任委員会総括質疑の席においても公共施設の維持管理、また、スクラップ・アンド・ビルドについて質疑をしていたように思います。そして、きのうの答弁は4年前の総括質疑における答弁と同様だったように感じられました。そこで、もう少し丁寧に御答弁いただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。市の人口は約7万1,000人、その中で55歳以上、つまりあと14～15年すると70歳以上の方たちが私を含めて約53%であります。50歳以上と市長も含めてカウントすると実に約60%となります。そして、これからの大館を支えてもらう20歳以下の子供たちが約10%しかおりません。この点を捉え、市長はどうお考えなのかお聞かせください。昨日、70年後の大館が云々とお話しされていましたが、何をどう計算しても大館の人口が数千人を維持できるか疑問であります。人口減と高齢化のダブルパンチは何も大館に限ったことではないと一蹴されるのでしょうか。大館版シンドロームという言葉を使いましたが、その中の活力減という言葉は、お年寄りがふえるから活力がなくなるという意味のほか、高齢化による財政の問題をも心配する言葉でございます。お年寄りがふえ社会保障費の支出がどんどんふえるのに、市民がどんどん減り自前の収入となる市税がどんどん減っていく現実を直視しなければなりません。このような不安に満ちた話を職員の方たちにしますと、10年先、20年先にこうなるであろうと希望に満ちた数字を入れた表が幾らでも提示されます。しかし、これらを提示した職員は10年先、20年先までその職場にはおらず、ほとんどの方たちは定年を迎え「そんなことを言いましたか」となるのであります。そこで、市のトップである市長の判断が重要になります。この少子化・高齢化という問題は、いかに厄介でいかに重要な問題かということ改めて市長に認識していただきたいと思います。何も大館に限った話ではないとかあるかということ、どうでもいいのです。市長には、我々がこれからもこの大館の地で安心して暮らしていける道しるべをはっきりと打ち出していきたいのです。今、私の携帯電話の中には、2カ所で映したバス停の時刻表の画像があります。どちらも1日8本前後の時刻が書かれております。1時間当たりに1台がとまるかとまらないかのバス停を誰が利用するのでしょうか。利用者がいなくてさらに運行本数が減り、さらに利用者が減る負のスパイラルが現実であります。田代地域で昨年暮れにこのようなことがありました。雪の中、バス停におばあさんが立っておりまして「市内に行くのでしたら乗せましょうか」と思わず声をかけ車に乗せました。その道すがら聞いたところ、1本前のバスに乗りおくれ、つまり1時間ほど前のバス時刻に間に合わず、家に戻ってまたバス停に来るのに時間がかかるので雪の中で待っていたとのことでした。私自身もいつかこうなるかもしれないと、他人事から私ごとへと意識を変えなければとつくづく考えさせられました。このように、じわじわと静かに進んでいる有事を直視しなければならないことは言うまでもありません。公共施設の維持という点だけ見ても少子高齢化という病魔はそれを簡単にはさせなくしてしまいます。人口減に合わせた

社会づくりは急務と思います。私たちが当たり前と思い込んできた生活や価値観を転換することと表裏一体でございます。幾らこのような話をしても当局から出てくるのは、あたかも何十年先も安心・安全な暮らしができるような資料ばかりでございます。観光に軸足を置こうとする市長のお考えが、今の大館が本当に必要としている施策なのかどうかは別として、一政治家の責任として小手先のごまかしを言うのではなく、避けられない近未来の大館を直視した政策を打ってほしいと思います。

その一つの手だてとして、②コンパクトシティ化に真剣に取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか。中心部から外れる方たちにとっては、不本意な思いがあるかもしれませんが、行政コストの面一つとっても一番説明しやすい切り口かと思えます。その取り組みに関し、市長のお考えをお聞かせください。未来永劫にわたってどこを切っても同じ顔が出てくる金太郎あめのような行政サービスは、今まで述べてきたような理由で不可能とは申しませんが望むべくもなく、つまり上下水道の管理、除雪など、時として景気のいい話ばかりではなく、それから外れた話も時として求めていかなければならないときが、もうそこまで来ていることをしっかりと市民に説明する責任も市長にはあると思えます。先ほど触れた話に戻りますが、運転免許証の返納、バス交通の不便さによる孤立だけは何があっても防いであげなければならないのが行政だと思います。昨日の日景議員の質問同様、重い荷物から解放され、その分新たに別メニューで市民を楽にしてあげる。それが、求められ実行に移す時代に入っていると思えます。

3点目、働き方改革の中での教員の待遇について。①市の目指す全国一の教育レベルを支える現場教師の待遇についてお聞きいたします。昨年は、全国から千数百人に上る教員が参加した教育フォーラムが本市で行われ、教員はもとより子供たちも大いに勇気づけられ、励みになったことと思えます。高橋教育長を初め、多くの関係者の皆様にはねぎらいの言葉の一つでもかけなくてはなりません、喜んでばかりはられない現場の諸問題が余りにも多くあるような気がいたします。一番大きな点は、あらゆる職業の中で唯一無二と言っても過言ではないタイムカードが存在しない労働環境の中に先生たちは置かれているということです。今、政府ではいわゆる働き方改革において、夏休み期間中の長期休暇のまとめどりなどで勤務時間を年単位で調整する変形労働時間制を導入しようとしておりますが、本市のように小・中学生の学力全県一、全国一を目指すことになれば現場を預かる先生たちのレベルを維持し向上させていかなければなりません。その辺の整合性をどのようにとっていかれるのか教育長にお示しいただきたいと思えます。一見すると時間の自由の幅が広がって見えますが、ふだんより長い労働時間が認められることは、会議や研修が長くなって事務仕事への取りかかりが遅くなり、結局、家に持ち帰る仕事がふえるのではと危惧されるものでございます。夏休みと言っても子供がトラブルを起こせば指導が必要になるでしょうし、部活の顧問などは大会で勝ち進むと休みをとりたいたとも言い出せないでしょう。結果として、先生たちの熱意と負担に任せるしかないとしたら何のための働き方改革なのかわかりません。とりわけ全県一、全国一の教育レベルを維持

するのならば大館版のプログラムを考えないと、目指すものと現場との意識の乖離が進むと思うのですが、いかがお考えでしょうか。私は想像で物を言っているのではありません。現に、現場の先生たちからそのような声が多く聞かれます。タイムカードがない中で教員の負担減をどのようにつくっていくのか。教員個々、各校・各地域によって状況はいろいろと違うでしょうし、ベストな回答は難しいと思いますが、よりベターなお答えをよろしくお願い申し上げます。

そして、その御答弁を加味しながら②市が目指す教育の産業化についてのお考えをお示しいただきたいと思います。昨年、この場で保育士の業務について同様の質問をしております。業務の棚卸しに手をつけ、取り組みが進んでいるのでしょうか。あわせてお聞きいたします。

結びとなりますが、この3月をもって退職なさいます職員の皆様におかれましては、本当にお疲れさまでした。今後ともきょうまで培った能力を大館の発展に活かしてくださるようお願い、私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田中耕太郎議員の御質問にお答えいたします。

1点目、この4年間の自己評価を。歴史まちづくりから秋田犬の里までについてであります。市長に就任させていただいた当初から「ふるさと秋田のために我が大館がなせること」、特に後半においては「日本を前に進める東北の復興のためにふるさと秋田我が大館がなせること」を念頭に置き、関係性人口・交流人口の拡大を政策の根幹に据え、市議会の皆様を初め各関係機関の御協力のもと、さまざまな施策に取り組んでまいりました。その中で県内初となる歴史的風致維持向上計画の認定を受け、歴史的建造物の維持・活用がスタートしたことは、多くの市民に地域の歴史や文化、伝統を再認識していただくとともに大館びととしての誇りを持ち、まちづくりを私ごとと捉えていただくことに大きく寄与したものと確信しているところであります。また、秋田犬を基軸とした観光振興の取り組みにより、国内外に大館の情報を発信できたほか、田中議員発案と申し上げてもよろしいかと思いますが、函館・角館との連携による3D観光の推進を初め、広域観光周遊ルートの確立と交流人口の拡大に向けた取り組みを通じ、政策の方向性を共有する自治体や民間機関・組織との連携が格段に深まったものと考えております。このつながりは必ず次世代の大館の方向性に多大なる貢献をしてくれるものと考えております。さらには、大館市観光交流施設秋田犬の里、及びJR大館駅周辺の整備に向けた取り組みを機に、駅前再興に向け官民連携による動きが活性化しつつあることも、大きな成果の一つだと考えております。このほか、関係省庁の指導を受けながら歴史的風致維持向上計画の認定に奔走した関係職員の精励や大館版ネウボラである、さんまあるの開設に際し相談室の改装作業をみずから手がけた職員の努力、さらには、職員の海外派遣研修に際し、市が総合戦略の一つと位置づけているネウボラ施設をみずから進んで研修目的とする職員の意識の高さなどに、市長として非常に感激したことが心に刻まれております。

2点目、少子高齢化社会への市長の認識は、①始まっている大館版シンドローム（同時進行）。「人口減」「少子化」「活力減」、そして「人口減」への対策はについてであります。田中議員御指摘のとおり、人口減少と少子高齢化が同時並行で進行することによる負のスパイラルについては、全国的な動きであることはもとより、本市においても喫緊の課題であると認識しております。しかしながら、これを過大に悲観することがまさに負のスパイラルに陥ることになりかねないという意識を私は持っております。この克服に向けた取り組みの重要な対策としては「雇用創出」「Aターン・定住促進」「子育て支援」と考えており、本市総合戦略に基づき、「雇用創出」では若者の定着のための資格取得支援事業や創業支援事業の実施、「Aターン・定住促進」では移住相談会や移住交流フェアの開催、「子育て支援」においては子育て包括支援センターさんまあるの開設等、各種施策に取り組んできたところであります。特に重要な対策となる子育て支援については、認定保育施設保育料の助成や在宅子育て支援給付金助成を新設したほか、はちくんすくすく子育て支援事業を実施するなど、利用者のニーズに則しスピード感を持ちながら拡充に取り組んでまいりました。安定した雇用の創出と新しい人の流れをつくることにより若者の定着を図りつつ、子育てを支援することが最も即効性の高い少子化対策でありますため、今後も本戦略に基づいた施策をより重層的に取り組んでまいります。また、本戦略は来年度が最終年度となることから現在、効果検証と課題の洗い出しを行っております。今後、次期戦略の策定に向け、議会を初め総合戦略推進懇談会などに御意見を伺いながら新たな施策の検討を進めていきたいと考えております。

②コンパクトシティ化に真剣に取り組むべきであります。現在、策定を進めている大館市都市再興基本計画は、人口減少・少子高齢化が進む中においても暮らし続けていくことができるよう、地域住民の連携によって地域力を高め、あわせて市民・事業者・行政の協働により、各地域の特性を生かしたまちづくりに私ごととして取り組んでいくという覚悟を示した指針であります。本計画においては、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方に基づき、病院や商業施設といった生活を支える都市機能を維持し、地域同士が連携する多極ネットワーク型のまちづくりとあわせて、穏やかに町なかへの居住を進めていくことを目指しております。この実現のためには、市民・事業者・行政が一体となって大館市のそれぞれの地域が本来持っているよさを改めて見出し、生かしていくという視点が何よりも重要であると考えております。本計画は、今後より一層厳しい情勢が予測される中で課題を先送りすることなく取り組んでいくための基礎となるものであります。計画の策定をその第一歩として、危機意識を持ちながらコンパクトシティ・プラス・ネットワークをコンセプトとしたまちづくりを進めていきたいと考えております。

3点目の働き方改革の中での教員の待遇については、教育長からお答え申し上げます。以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（高橋善之君） 田中議員同様、私にとっても教育長任期最後の答弁となります。こ

の4年間の思いを込めて答弁させていただきます。3点目、働き方改革の中での教員の待遇について。①市の目指す全国一の教育レベルを支える現場教師の待遇についてお答えいたします。まずもって、議員におかれましては、次の点について御理解を賜りたいと存じます。文部科学省が進めている教職員の働き方改革においては、先ほど御指摘の変形労働時間制度についてもそうありますが、本来、国が真っ先になすべき制度的・本質的な問題、これは教職員定数拡大、そして公立小・中学校教職員の給与等に関する特別措置法の改訂が依然として改善されないままであるため、市町村教育委員会が抜本的な改革を講じることは、極めて困難な状態にあります。したがって教員の待遇改善に関する主たる要望は、国に対して行うべき問題であると認識しております。さらには、働き方改革の質的問題にしても文部科学省は「校内清掃指導や給食指導は教師がやらなくともいい。運動会などの学校行事や進路指導は民間委託しても構わない」などの提言をしており、要するに、教師は授業だけやっていたらよいということであり、それではもはや、学校は人間を育成する学校足らず、数値的学力のみを目的とする学習塾と何ら変わりはありません。これらの提言は、ふるさとキャリア教育を通して未来大館市民を育成し、大館の未来を切り開くことを目的とする大館の教育にとっては、到底受け入れがたいものであることを御理解願います。もちろん教職員の勤務状態が過重であることは、私自身も教師体験を通じて十分に承知しておりますし、現在の先生たちがどれほど大変な思いをして頑張っているのかについても十分に承知しております。その軽減のため、市教委としてできる限りのことは行ってまいりました。「スポーツ少年団の社会スポーツ化」「お盆期間の学校閉鎖」「部活動の1週2回の休養日措置」、次年度からの「校務支援システム」導入などです。今後とも改善できることは行いますが、それでもなお、教員の勤務軽減に果たせる役割は10分の1程度と認識しております。だからこそ、先回の議会で議員にもお話ししたとおり、過重な勤務実態ではあるが、少なくともそれがストレスとならないよう、できればやりがいにつながるような教育環境の形成に努めてきた次第であります。議員からは、教育委員会が目指すものと現場の教員たちとの意見が合っていないのではという旨の御指摘がありましたが、校長会・教頭会はもとより、教職員団体の代表とも年に3回は意見交換する機会がありまして、少なくとも議員御指摘のような御意見をいただいたことはございません。ただし、本市には450人ほどの教職員がおりますので多様な感じ方や考えもあるでしょうし、それは教育現場であれ、この市議会であれ、組織であれば当然のことです。中には、勤務の軽減が最優先という教職員がいたとしてもそれはそれで正当な考えでありますのでそれに対し、無理強いをするなどということはありません。そもそも、大館がふるさとキャリア教育を推進しているから大館の教職員が突出して勤務過重になっている事実はなく、子供たちが健全に成長していることにより非行問題が激減し、勤務の負担感やストレスを軽減している副次的な効果もあります。昨日の日景議員、そして田中議員から御質問にあったように年に1,000人も人口が減少している大館の現状を踏まえ、半世紀後の大館の存亡をかけて私たちはその分岐点に立っ

ているものと自覚しております。そのような危機感をもって教育のあり方を構想し指針を示すことが、私に課せられた社会的使命であり、未来への責任と考えております。昨日の本会議で日景議員の御質問に市長がお答えしたように、高卒者の地元就職率が平成28年度に比べ8%増加したという結果は、ふるさとキャリア教育の成果であるという報告を聞き、まだささやかですがふるさとキャリア教育8年の小さいけれども確かな手応えを感じているところです。大館の教職員には、機会あるごとに教育の意義と使命をお話しした上でふるさとキャリア教育に力を尽くしていただくようお願いしてまいりました。賛同してくれる多くの教職員とともにこの道を歩んできたからこそ、現在の大館の教育があるものと先生方に感謝し、そして誇りに思っているところであります。

②市の目指す教育の産業化とはについてであります。教育の産業化についても同様であります。これもさまざまな機会にお話ししてきたとおり、第一義的な意義としては、外部からの刺激や評価を入れることにより大館の教育をさらにブラッシュアップするための施策であり、昨年11月に開催した学力向上フォーラムでは、全国の教育関係者から極めて高い評価をいただき、大館の教職員と子供たちは大きな自信とエネルギーをもらいました。教育の産業化は、第二義的にはなりますが、市長の交流人口増加施策に寄与する施策でもあり、この地域社会状況の中にあつて、教育といえどもそのブランド力をもって地域経済の活性化にささやかでも貢献するのは当然の務めであると考えております。今年度、教育視察等で市外・県外・国外からおいでになった教育関係者は実数で1,442人、延べ人数で3,130人に達し、それなりの経済効果をもたらしたものと受けとめております。これに関しましても教職員への負荷がかかるのではという御心配ではありますが、授業参観にしてもふだんと同様の授業を提供しております。また、視察校にいたしましても大館は全小・中学校が高いレベルにあることから特定の学校に集中することがない状態にあります。この程度であれば十分受容できる範囲内と判断しているところであります。以上でございます。田中議員には、大所高所からの御理解を賜れば幸いです。

○21番（田中耕太郎君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 21番。

○21番（田中耕太郎君） 1点目につきまして、君臣水魚の交わりという言葉がございます。大変に優秀・有能な部下がたくさんそろっているため、市長は安心して出かけて外で一生懸命に仕事をしてくるということは、わからなくもなく反対もするものではありませんが、市民の方々の意見を聞きますと市長に対する不安は、ただ1点この部分です。きのうの日景議員への答弁の中に、さまざまな事項についてローリングを重ねながらという話がありました。腰を据えて中になければわからないことや、やれないことが多々あると思います。その辺について、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長

○市長（福原淳嗣君） これまでと少し言い方を変えます。私は政策をつくるときに「今の
大館はクラスの人気者を目指そう。いつも笑顔、悪口言わない、一緒に遊ぼう。これを徹底し
よう」と常に職員の皆さんに言い続けています。自分のよさを知っている人間は、他人のよさ
を見に行こうとします。自分に自信がない人間は、その人の弱いところ悪いところを見に行こう
とします。これを町に切りかえると、今、大館市がしようとしているのは歴史まちづくりしか
り、自分たちのよさをきちんと認識した上でより多くの友達を外につくり出しています。大館
というクラスが小さくなっています。これは認めなければなりません。このクラスを大きくす
る施策にも取り組みます。しかし、それ以上にクラスの外に多くの友達をつくり、できた多く
の友達と一緒にいろいろなことを遊ぶ。そうすることを通じて私は次の世代の大館市民に「大
館に生まれて、暮らして」、そして最終的に旅立つときに「よかったな」と思っていただけ
ふるさと秋田我が大館づくりに、一生懸命に取り組んでいることを御理解いただきたいと思
います。真の大館の友は、大館のよさを認めた上で回りにたくさんいる状況であることを、田中
議員にも御理解いただきたいと思います。

○21番（田中耕太郎君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 21番。

○21番（田中耕太郎君） ありがとうございます。決してそれを否とするものではございませ
ん。それはそれで私も市長を応援したいと思います。ただ、先ほどの御答弁にもございました
が、コンパクトシティの流れで申し上げますと、各地域に委ねてその活性化を図りながらと
いうお言葉を使っておりましたが、現実として各地域に住まわれている方たちの人口が少なく
なり、かつ高齢化していく中でどのようにして活力を維持して発展させていけるのか。その辺
の理解に苦しむところでございます。その点についてもう一度お願いいたします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長

○市長（福原淳嗣君） それぞれの地域のよさを、そこに住んでいる市民の皆さんが私ごと
として認識することが何よりも重要だと思えます。私は、大館市民の皆様にも、大館が持つて
いる、各地域が持っているよさに気づききっかけとして、最初に総合戦略や総合計画を時期的
に立案しなければならなかったのですが、歴史まちづくりにかじを切ったのもそこにあります。
現に認定以降は、それぞれの地域でこちらにはこのような物語があると、それぞれの地域の
方々がそれぞれの地域の物語に気づきました。そして物語の持つ力にも気づきました。そのよ
うな形で私ごととして地域の未来づくりにかかわっていくという議論は、日景議員の御質問に
お答えしたことと全くつながってくると思います。生活インフラしかり、生産インフラしかり、
人口が縮減していくからだめだという捉え方ではなく「よさは何だ、そのために大館の未来に
これができる。私たちがそれをやる」という機運をつくりだしていくためにこそ、都市再興基
本計画を策定させていただいていると御理解をいただければ非常に幸甚でございます。

○議長（佐藤久勝君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○議長（佐藤久勝君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等71件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議案等付託表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 1 号	専決処分の承認について（和解について）	建 水 委
〃 第 2 号	専決処分の承認について（平成30年度大館市一般会計補正予算（第7号））	総 財 委
〃 第 3 号	専決処分の承認について（平成30年度大館市一般会計補正予算（第8号））	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第7款 商工費	教 産 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費	建 水 委
議案 第 1 号	大館市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 2 号	大館市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	〃
〃 第 3 号	大館市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例案	厚 生 委
〃 第 4 号	大館市立児童館に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 5 号	大館市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 6 号	大館市ベニヤマ自然パークに関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委

議案 第 7 号	大館市観光交流施設に関する条例案	教 産 委
〃 第 8 号	大館市建築関係手数料条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 9 号	大館市営住宅管理条例等の一部を改正する条例案	〃
〃 第 10 号	大館市奨学資金貸与に関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 11 号	大館市火災予防条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 12 号	大館市水道事業等布設工事監督者の資格基準等を定める条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 13 号	大館市工業用水道料金及び手数料条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 14 号	大館市本庁舎建設工事（建築工事）の請負契約の締結について	総 財 委
〃 第 15 号	大館市本庁舎建設工事（電気設備工事）の請負契約の締結について	〃
〃 第 16 号	大館市本庁舎建設工事（機械設備工事）の請負契約の締結について	〃
〃 第 17 号	市道路線の廃止について（大森住宅 5 号線外 4 路線）	建 水 委
〃 第 18 号	市道路線の認定について（清水 14 号線外 5 路線）	〃
〃 第 19 号	平成 30 年度大館市一般会計補正予算（第 9 号）案	（ 分 割 ）
	<p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳入 全 部</p> <p>歳出 第 2 款 総務費（ただし、第 1 項第 17 目・第 19 目・第 20 目・第 24 目及び第 2 項・第 3 項を除く）</p> <p>第 9 款 消防費</p> <p>第 12 款 公債費</p> <p>第 13 款 諸支出金</p> <p>第 2 条第 2 表 繰越明許費補正のうち、</p> <p>第 2 款 総務費</p> <p>第 3 条第 3 表 (1)債務負担行為補正のうち、警備業務委託料、駐車場管理業務委託料、清掃業務委託料</p>	総 財 委

<p>(本庁舎)、基幹業務システム更新事業、高機能型消防指令装置保守管理業務委託料、消防救急デジタル無線保守管理業務委託料</p> <p>第4条第4表 地方債補正</p> <p>(最終調整)</p>	
<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第2款 総務費のうち、第1項第17目・第19目・第20目・第24目及び第2項・第3項</p> <p>第3款 民生費</p> <p>第4款 衛生費(ただし、第1項第17目を除く)</p> <p>第3条第3表 (1)債務負担行為補正のうち、個人住民税申告支援システム保守業務委託料、家屋評価システム更新事業、高齢者台帳システム更新事業、浄化槽維持管理業務委託料(小柄沢墓園・粗大ごみ処理場)</p>	厚 生 委
<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第5款 労働費</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第1項</p> <p>第2条第2表 繰越明許費補正のうち、</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第1項</p> <p>第3条第3表 (1)債務負担行為補正のうち、清掃業務委託料(三ノ丸庁舎)、コンポストセンター運転業務委託料、学校給食業務委託料、浄化槽維持管理業務委託料(勤労青少年ホーム・コンポストセンター・市民の森休憩所・五色湖周辺施設・小学校・中学校・公民館・有浦児童会館・鳥潟会館・郷土博物館・学校給食センター)、(2)債務負担行為補正</p>	教 産 委
<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目</p>	建 水 委

	<p>第8款 土木費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第2項</p> <p>第2条第2表 繰越明許費補正のうち、</p> <p>第8款 土木費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第2項</p> <p>第3条第3表 (1)債務負担行為補正のうち、エレベータ保守点検業務委託料、浄化槽維持管理業務委託料（釈迦内パーキングエリア・米代川河川緑地）</p>	
議案 第20号	平成30年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案	厚生委
〃 第21号	平成30年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第22号	平成30年度大館市介護保険特別会計補正予算（第4号）案	〃
〃 第23号	平成30年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第24号	平成30年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）案	建水委
〃 第25号	平成30年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第26号	平成30年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第1号）案	厚生委
〃 第27号	平成30年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第28号	平成30年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）案	教産委
〃 第29号	平成30年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案	建水委
〃 第30号	平成30年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第4号）案	教産委
〃 第31号	平成30年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第32号	平成30年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第4号）案	建水委

議案 第 33 号	平成30年度大館市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）案	総 財 委
〃 第 34 号	平成30年度大館市財産区特別会計補正予算（第 2 号）案	〃
〃 第 35 号	平成30年度大館市水道事業会計補正予算（第 4 号）案	建 水 委
〃 第 36 号	平成30年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）案	〃
〃 第 37 号	平成30年度大館市下水道事業会計補正予算（第 3 号）案	〃
〃 第 38 号	平成30年度大館市病院事業会計補正予算（第 5 号）案	厚 生 委
〃 第 39 号	平成31年度大館市一般会計予算案	（ 分 割 ）
	<p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳入 全 部</p> <p>歳出 第 1 款 議会費</p> <p>第 2 款 総務費（ただし、第 1 項第 17 目～第 21 目 ・第 24 目及び第 2 項・第 3 項を除く）</p> <p>第 9 款 消防費</p> <p>第 12 款 公債費</p> <p>第 13 款 諸支出金</p> <p>第 14 款 予備費</p> <p>第 2 条第 2 表 債務負担行為のうち、平成31年度ブライダル資金利子補給助成金、内部情報システム更新事業、統合型 G I S 更新事業、機械設備保守点検業務委託料、消防用設備定期点検業務料（比内総合支所・田代総合支所）</p> <p>第 3 条第 3 表 地方債</p> <p>第 4 条 一時借入金</p> <p>第 5 条 歳出予算の流用</p> <p>（ 最 終 調 整 ）</p>	総 財 委
	<p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳出 第 2 款 総務費のうち、第 1 項第 17 目～第 21 目・ 第 24 目及び第 2 項・第 3 項</p> <p>第 3 款 民生費</p> <p>第 4 款 衛生費（ただし、第 1 項第 17 目・第 18 目</p>	厚 生 委

	を除く) 第2条第2表 債務負担行為のうち、消防用設備定期点検業務料(総合福祉センター・身体障害者福祉センター・保育園・保健センター・し尿処理場)	
	第1条第1表 歳入歳出予算のうち、 歳出 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費 第11款 災害復旧費のうち、第1項・第3項 第2条第2表 債務負担行為のうち、コンピューターリース料、学校給食業務委託料、消防用設備定期点検業務料(コンポストセンター・比内地鶏糞処理施設・小学校・中学校・公民館・郷土博物館・北地区学校給食センター)	教 産 委
	第1条第1表 歳入歳出予算のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目・第18目 第8款 土木費 第11款 災害復旧費のうち、第2項	建 水 委
議案 第40号	平成31年度大館市国民健康保険特別会計予算案	厚 生 委
〃 第41号	平成31年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案	〃
〃 第42号	平成31年度大館市介護保険特別会計予算案	〃
〃 第43号	平成31年度大館市介護サービス事業特別会計予算案	〃
〃 第44号	平成31年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第45号	平成31年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案	〃
〃 第46号	平成31年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案	厚 生 委
〃 第47号	平成31年度大館市田代診療所事業特別会計予算案	〃
〃 第48号	平成31年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案	教 産 委

議案 第 49 号	平成31年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 50 号	平成31年度大館市温泉開発特別会計予算案	教 産 委
〃 第 51 号	平成31年度大館市奨学資金特別会計予算案	〃
〃 第 52 号	平成31年度大館市都市計画事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 53 号	平成31年度大館市土地取得特別会計予算案	総 財 委
〃 第 54 号	平成31年度大館市財産区特別会計予算案	〃
〃 第 55 号	平成31年度大館市水道事業会計予算案	建 水 委
〃 第 56 号	平成31年度大館市工業用水道事業会計予算案	〃
〃 第 57 号	平成31年度大館市下水道事業会計予算案	〃
〃 第 58 号	平成31年度大館市病院事業会計予算案	厚 生 委
請願 第 35 号	消費税の増税中止を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 36 号	扇田市日内トイレの洋式化について	教 産 委
〃 第 37 号	都市再興基本計画の再考を求めることについて	建 水 委
〃 第 38 号	イージス・アショア配備計画への反対について	総 財 委
〃 第 39 号	大子内射撃場の建てかえについて	教 産 委
陳情 第 45 号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 46 号	日米地位協定の見直しを求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 47 号	幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 48 号	奥山等の杉・ヒノキ放置人工林を天然林に戻すよう求めることについて	教 産 委
〃 第 49 号	大館市における地域子育て支援拠点事業の改善を求めることについて	厚 生 委

○議長（佐藤久勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月18日午後1時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時32分 散 会
